

広報

こしがや

4月1日

昭和58年(1983) No.686

編集

越谷市役所企画部広報広聴課

1日・15日の
毎月2回発行



祝 創立記念演奏会

越谷市民交響楽団

共催 越谷市コミュニティセンター

市民文化の香り高く 市民交響楽団演奏会

3月26日、サンシティ越谷市民ホールで、越谷市民交響楽団の創立記念演奏会が行われました。

会場である大ホールには、家族づれなどでほぼ満席。祝賀合唱では、ママさんコーラスのコール・フロイデのみなさんが花をそえてくれました。記念演奏では、ラデッキー行進曲などのなじみのある曲に、客席からはさかんな拍手がおくられました。

越谷とわたし

114◇◇

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。 広報広聴課

住みよい町に 今 私たちの手で……

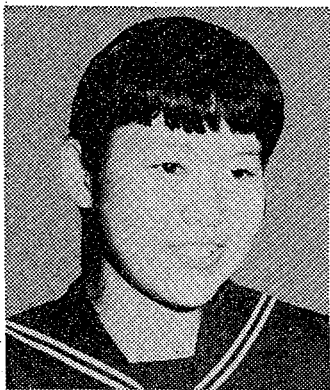
軍中2年

酒井 由美(仮)

越谷市には、学校や近所などあらゆる所にとまるとぶ川があります。みなさんは、このとまるとぶ川についてどんなイメージを持っているのでしょうか。一言でいえば「汚い」、くわしくは「ゴミが多く、汚れた水が流れていて不衛生」などが、普通このイメージだと思います。

最近、とぶ川で小さな子どもが、ドロだらけでサリガニを取っているのをよく見かけます。その先をたどっていくと、ネコの死体にワシ虫がわいていたり、カマや吸いながら捨ててあったりします。このような不衛生な水から取ったサリガニは、多かれ少なかれ人間に害を与えると思います。私たちが、何も知らずに遊んでいる小さな子どもに声をかけたい方がいるのかもしれないが、一生懸命にサリガニを取らせたお母さん、かわいそうなお母さんです。

とまるとぶ、みなさん、昨年9月12日の台風18号上陸の時のことを思い出していただき、みなさんの家の近くのとまるとぶ川の様子はどうでしたか。ほとんどのとまるとぶは水を運びきれずにあふれて、ドロやゴミの混じった水が道路などに流れていた



読書が好きで、なかでも推理小説の大ファンです、と由美ちゃん

この時に限らず、1時間に20ミリ以上の大雨が降るたびに被害を出しています。夏も秋には台風が多く、そのたびにあふれる不衛生な水が、何か良い対策はないでしょうか。東京はもうろく、県内でもいくつかの市が、とぶを陸止して地下に下水道を作っています。越谷市はいつになったら工事を行うのかという疑問もありますが、その前に、できるだけ被害を少なくするために、現在越谷市の住民である私たちにできることを考えてみましょう。

58年度予算のあらまし

限られた財源を有効適切に

昭和58年度の主な事業

●住環境の整備のために●

道路補修・舗装・改良工事に	8億円
歩道整備工事に	1億3431万円
新方川激甚災害対策特別緊急事業に伴う宮野橋・鷹匠橋の架け替えに	2億8080万円
蒲生愛宕川など河川整備工事に	1億4800万円
南越谷地区など土地区画整理事業として(特別会計)	43億7040万円
都市交通施設整備計画策定調査、市街地整備基本調査委託料として	1800万円
都市計画街路の用地購入費等として	1億9300万円
都市下水道築造工事に	1億1500万円
公園用地購入および施設整備に	3億2979万円
排水路整備工事に	6億5000万円
交通安全対策関連工事に	4550万円
防災対策関連工事に	3460万円
消防分署建設経費に	1億9080万円

●義務教育施設・社会体育施設等の整備のために●

小中学校校舎・用地の土地開発公社からの買い戻しに	35億6100万円
小学校屋内体育館等の建設工事に	2億7000万円
中学校プール建設工事に	5500万円
中学校増築工事に(債務負担行為)	10億6000万円
中学校新設整備事業に(債務負担行為)	23億円
給食室建設工事に	2億7910万円
幼稚園就園奨励費補助に	2億1000万円
(仮称)西体育館建設経費に	2億8888万円

●福祉の充実のために●

既設の公共施設に対する福祉環境整備要綱に基づく改修工事に	1500万円
身体障害者更生援護施設などの社会福祉施設委託料として	1億3136万円
社会福祉協議会への助成金として	1995万円
老人福祉センター建設経費に	4億5450万円
シルバー人材センターへの補助および貸付金として	1400万円
老人ホーム入所措置費として	1億3000万円
私立保育所運営費補助金として	6783万円
家庭保育室補助金として	2090万円
児童手当給付費として	2億4130万円
生活扶助費として	5億7200万円
医療扶助費として	4億7600万円

●農業や商工業の振興のために●

埼玉県東部流通センター用地買収に	1億5286万円
農道整備やかんがい排水工事に	4億9360万円
商工業近代化資金預託金などの貸付金として	5億4325万円
商業近代化策定委託料として	700万円

●文化施設の整備とコミュニティの対策に●

移動図書館車購入費として	350万円
コミュニティ施設特別整備事業費補助金として	800万円
集会施設整備事業費補助金として	800万円
市民会館借上料として	5億円

第1表 昭和58年度当初予算一覧

一般会計	369億円
特別会計	154億2100万円
国民健康保険事業勘定	57億円
国民健康保険直営診療施設勘定	5160万円
老人保健会計	31億1700万円
交通災害共済事業費会計	4500万円
南越谷土地区画整理事業費会計	1700万円
東越谷第1土地区画整理事業費会計	1640万円
千間台土地区画整理事業費会計	1億2500万円
東越谷第2土地区画整理事業費会計	1億0740万円
鷲高土地区画整理事業費会計	17億1700万円
花田土地区画整理事業費会計	22億2500万円
堂面土地区画整理事業費会計	1億6260万円
公共下水道事業費会計	21億3700万円
総額	523億2100万円

*金額表記は読みやすくするため1万円未満を四捨五入してあります

越谷市の予算は一般会計と12の特別会計、それに公営企業会計(病院事業)から構成されています。今年度の予算は財源の効率的配分と節度ある財政運用をめざして、次のとおり総額523億2100万円が計上されました。

一般会計は教育・福祉・土木など地方公共団体の基本的な経費を中心として編成されるものですが、58年度においては国家財政が100兆円に迫る国債発行等により超緊縮予算を余儀なくされたことや、地方財政計画の伸びが前年に対し、0.9%にとどまったことなど、財政状況はきわめて厳しいと見られる中、一般会計は、対前年度比0.8%の微増にとどまっています。

また特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して収支経理されるもので、国民健康保険事業の税金のうち所得税法に酒税の総額の32%が地方自治体に配分されるもので、地方自治体の財政力の格差を正す目的に設けられています。

今年度はこれら国税3税の減収等の影響を受けて昨年実績の10.1%の減少となっています。また国庫支出金は自治体が支出する特定の経費に對して国が負担するといった費用をさしませんが、前年度当初比で27.9%の減少です。市債は市が公共施設整備など特定の事業を行うために大蔵省や郵政省、銀行などから借入するとして、その経費にあてるものです。地方交付税などが減少している

2番目は地方交付税で、50億9000万円。市債は3番目で36億5620万円。国庫支出金は31億8861万円です。地方交付税は国に入る税金のうち所得税法に酒税の総額の32%が地方自治体に配分されるもので、地方自治体の財政力の格差を正す目的に設けられています。

教育費・民生費・土木費の次に保障関係事業のための衛生費が4億2890万円です。このうち病院事業会計へは13億円が繰り出され、市立病院の経営改善に充当されます。このほか総務費・公債費・消防費・農林水産業費など10項目の歳出を合計すると369億円となり、これを市民一人あたりに割り当てて換算すると16万6599円になります。(3月1日現在の人口で換算)

58年度予算は一般会計において世情を反映して緊縮型予算となっており、それだけに従来にも増して施策の重点化と優先順位の慎重な選択をせまられると同時に、財政の効率的、経済的運用に抜本的にとり組む必要があります。

今年市制施行25周年にあたり、11月3日には文化都市を宣言する予定ですが、厳しい経済状況を考慮しつつ、心のふれあう文化都市の創造をめざして予算編成を行いました。

主要な施策としては、まず社会体育施設を含めた義務教育施設の整備・拡充があげられます。

また住環境整備はまちづくりの基盤として欠くことができません。特に今年度は昨年大きな浸水被害を出した新方川の改修が国の激甚災害対策特別事業に採択されたことから、市では宮野橋・鷹匠橋の架け替え工事費として計2億8080万円を計上しました(本事業は2か年の継続事業で総事業費は4億6800万円)。そのほかにも日常生活と密接な関係のある道路や排水路の整備などを積極的に行います。

58年度予算は一般会計において世情を反映して緊縮型予算となっており、それだけに従来にも増して施策の重点化と優先順位の慎重な選択をせまられると同時に、財政の効率的、経済的運用に抜本的にとり組む必要があります。

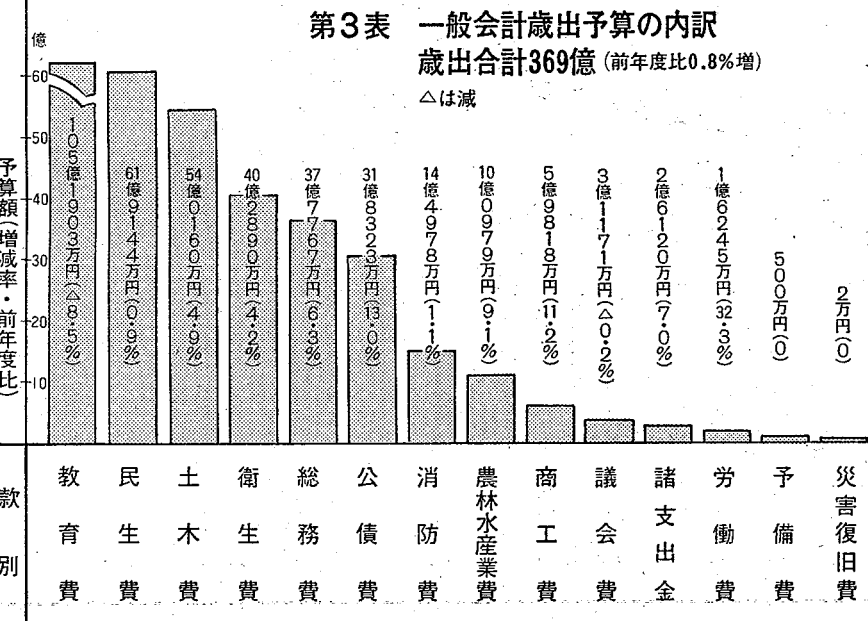
今年市制施行25周年にあたり、11月3日には文化都市を宣言する予定ですが、厳しい経済状況を考慮しつつ、心のふれあう文化都市の創造をめざして予算編成を行いました。

主要な施策としては、まず社会体育施設を含めた義務教育施設の整備・拡充があげられます。

また住環境整備はまちづくりの基盤として欠くことができません。特に今年度は昨年大きな浸水被害を出した新方川の改修が国の激甚災害対策特別事業に採択されたことから、市では宮野橋・鷹匠橋の架け替え工事費として計2億8080万円を計上しました(本事業は2か年の継続事業で総事業費は4億6800万円)。そのほかにも日常生活と密接な関係のある道路や排水路の整備などを積極的に行います。

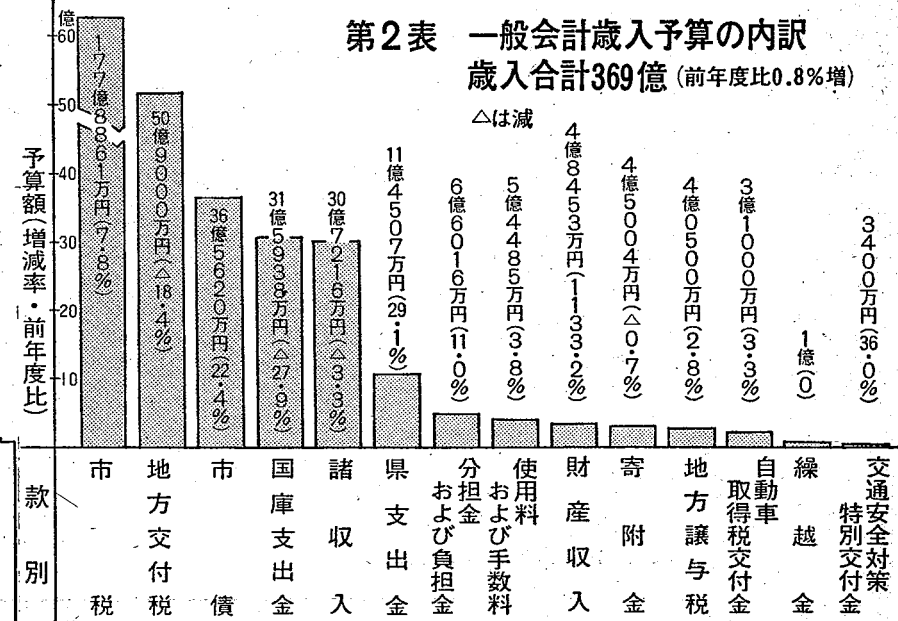
第3表 一般会計歳出予算の内訳

歳出合計369億(前年度比0.8%増) △は減



第2表 一般会計歳入予算の内訳

歳入合計369億(前年度比0.8%増) △は減



教育委員会が福祉会館3階へ移転

市役所3階の各課配置が変わります

4月1日に市立図書館が開館します。4月4日から教育委員会が福祉会館3階へ移転し、市役所3階の各課配置が変わります。

また一部機構改革がありました。

▽下水道課に河川係を新設

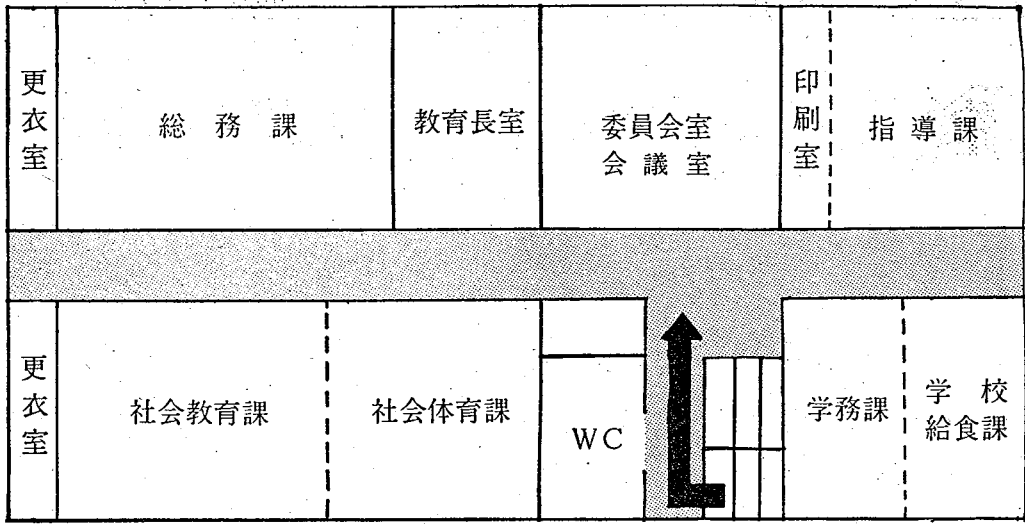
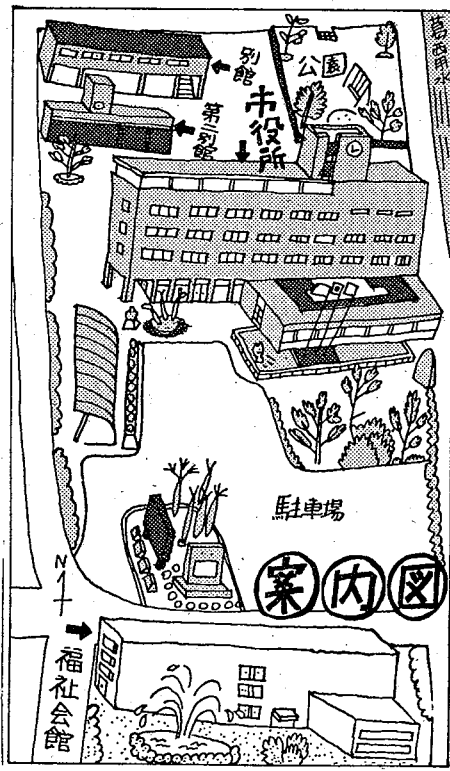
▽工事検査室が部相対

▽市立図書館建設事務局を廃止

▽市立図書館に管理係、館内奉仕係、館外奉仕係を設置

▽越谷・松伏水道企業団の管理課費材料を廃止

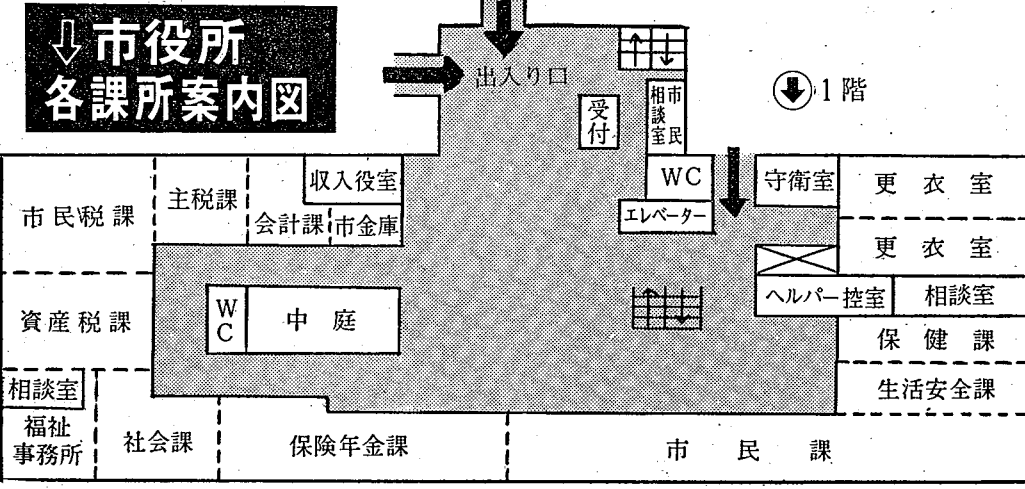
問合せ 企画課事務管理担当内線505



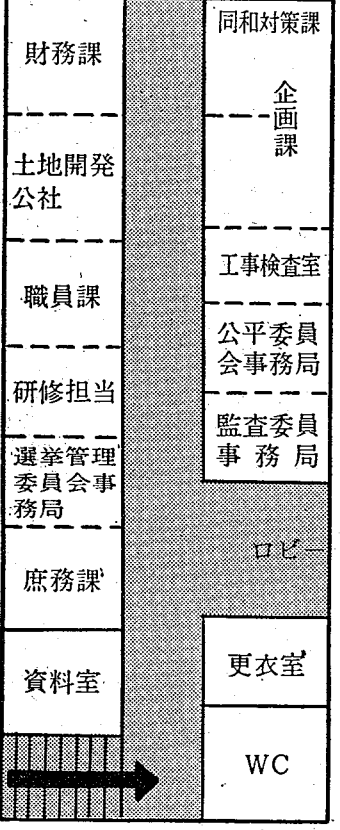
↑福祉会館3階案内図

福祉会館は市役所の南側です
住所……越ヶ谷4の1の14

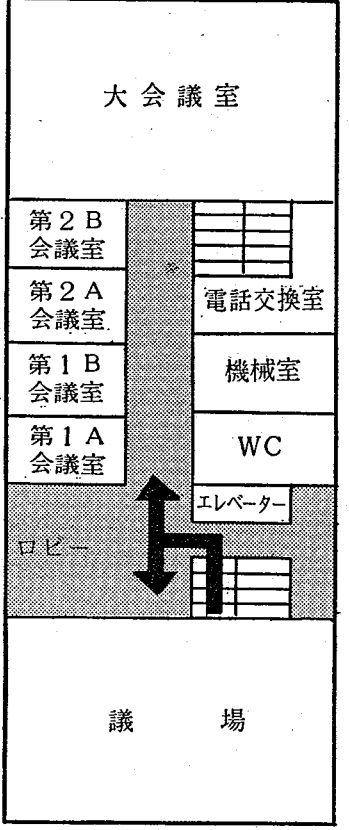
↓市役所各課所案内図



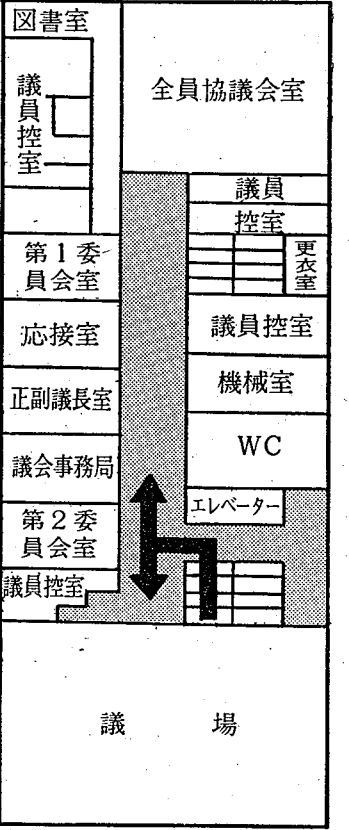
↓別館



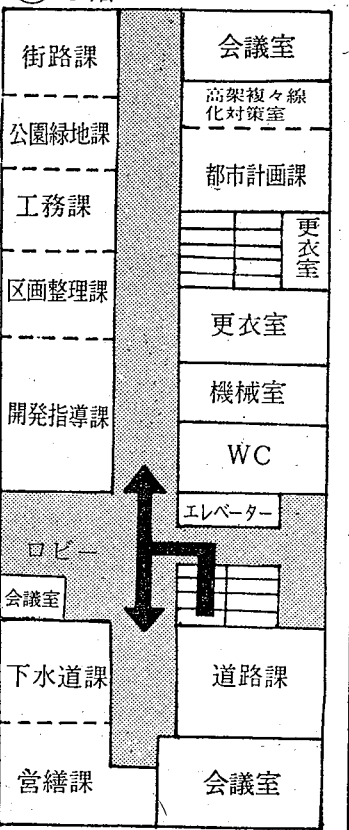
↓5階



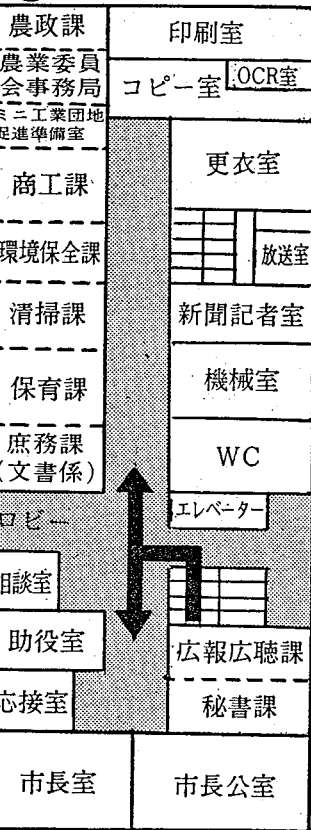
↓4階



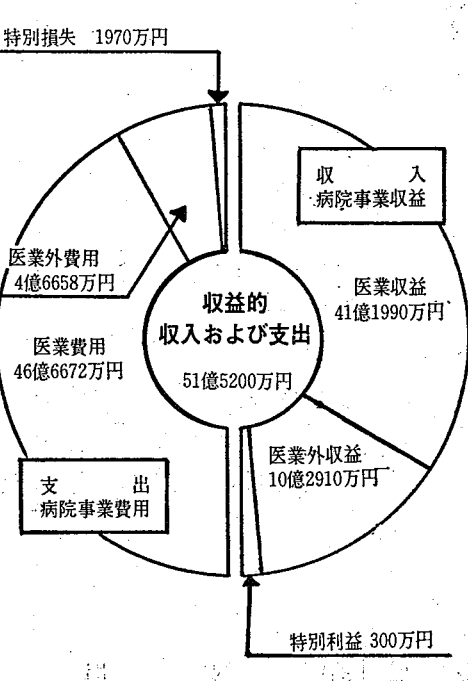
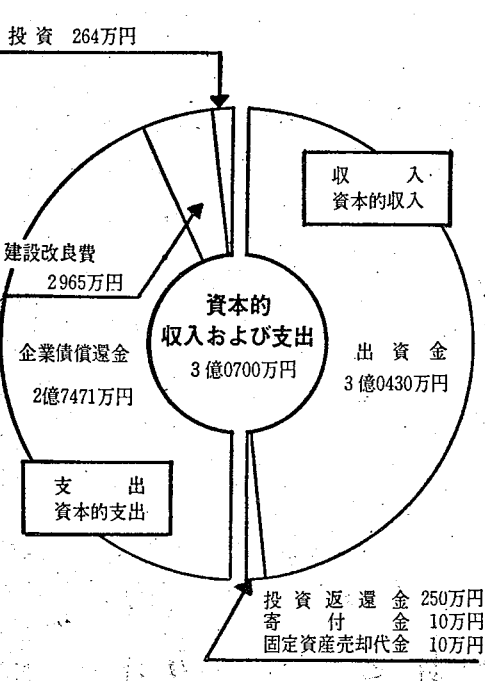
↓3階



↓2階



あなたと市政を結ぶかけ橋 広報こしがや



昭和三十八年度越谷市病院事業会計予算

昭和三十八年度は昨年7月の病院運営審議会からの答申による「病院財政再建計画」実施の第2年度にあたり、前年度の実績をふまへ、開院以来初めての収支均衡予算としました。この予算を基礎に不良債務(赤字)の早期解消をはかり、病院の再建をさらに進めようとするものです。

昭和三十八年度の越谷市病院事業会計の予算は次のとおりです。

業務の予定量は病床数300床、年間患者数は入院が10万4676人、外来が2万1994人、1日平均患者数は入院286人、外来915人を予定しています。

収益的収入および支出は、病院事業収益(収入)・病院事業費用(支出)とも、それぞれ5億300万円を予定しています。

また病院事業会計の一時借入金(限度額20億円)と定めています。

資本的支出は病院事業債などの企業債償還金が2億747万円(89.5%)あり、ついで設備品購入費などの建設改良費が2965万円あります。

一方、資本的収入および支出では収入・支出ともそれぞれ3億0700万円を予定しています。

資本的収入の主なものは、一般会計からの出資金が3億4300万円(99.1%)と、そのほかを占めています。

資本的支出は病院事業債などの企業債償還金が2億747万円(89.5%)あり、ついで設備品購入費などの建設改良費が2965万円あります。

この内訳は、収入のうち入院患者や外来患者などの収益である医業収益が41億1900万円(79.9%)を占め、一般会計からの負担金・補助金などの医業外収益は10億2910万円(20.0%)を占めています。支出では職員給与と医業材料費などの医業費用が46億6672万円(90.6%)を占めています。

健康を守る*

*市民の命と

萩島公民館の教室、クラブ・サークル

Table with 5 columns: 教室名, 活動日, 時間, 定員. Lists various classes like 'マクラメ' and '草月流'.

Table with 5 columns: クラブ・サークル名, 活動日, 時間, 定員. Lists clubs like '空手(子ども)' and '民謡'.

桜井公民館のクラブ

Table with 5 columns: クラブ名, 活動日, 時間, 定員. Lists clubs like '料理' and '健康体操'.

新方公民館の教室、クラブ

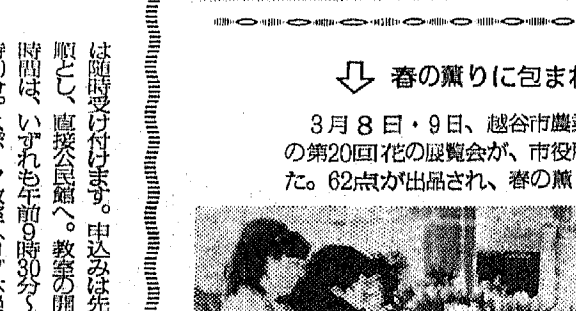
Table with 5 columns: 教室名, 活動日, 開講期間, 回数, 定員. Lists classes like 'お茶会' and 'インフラワ'.

萩島 南萩地区一八五 74-80000 58年度教室、クラブ・サークルの募集...

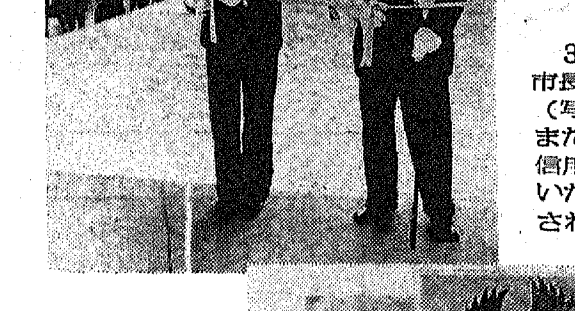
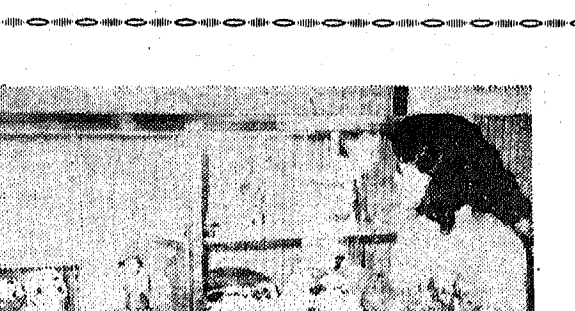
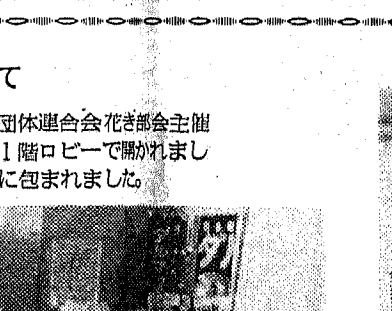
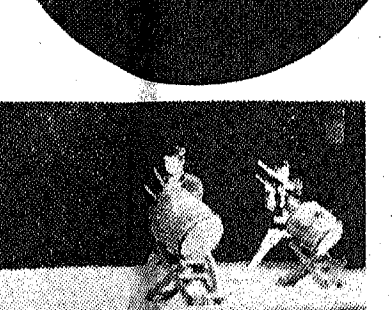
桜井 大井町一〇二二 76-80000 58年度教室、クラブ・サークルの募集...

新方 北川崎五八 76-60000 58年度教室、クラブ・サークルの募集...

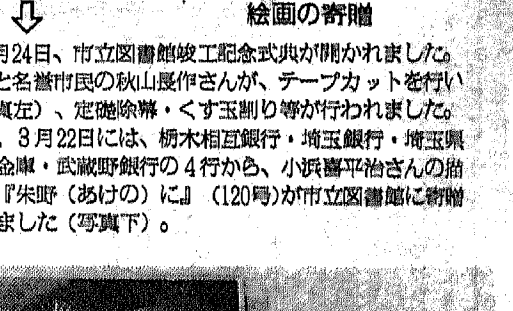
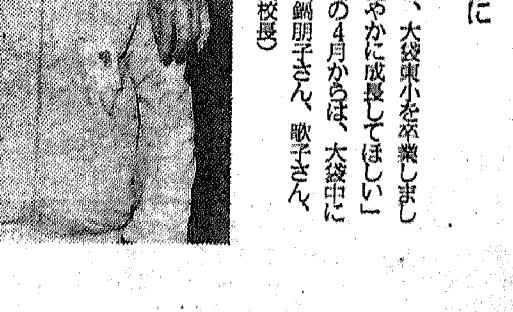
私たちのクラブの自慢は、どんな着物でも履いても一本で着られることです...



楽しかった 公民館フェスティバル



三子ちゃん 中学生に 三子の姉が、3月25日、大森小を卒業し...



みんなの広場 市立図書館竣工記念式典と 絵画の寄贈...

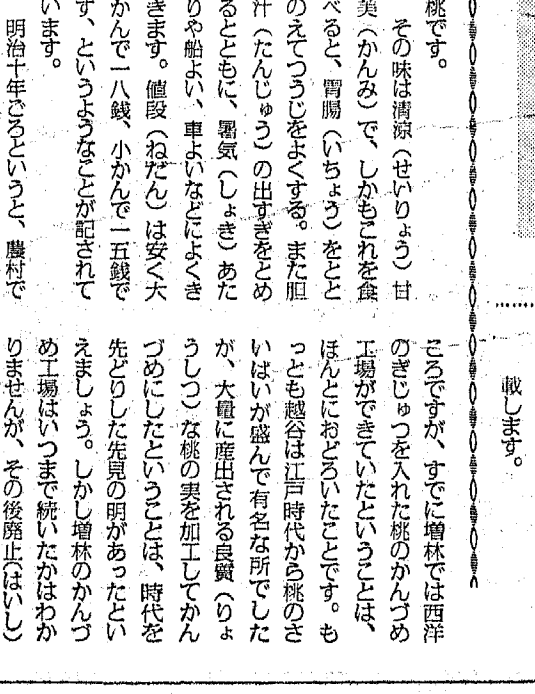
みんなの広場 *

増林のかんづめ工場 近代的新聞(てんぷん)は、明治三十四年(一八七〇年)...



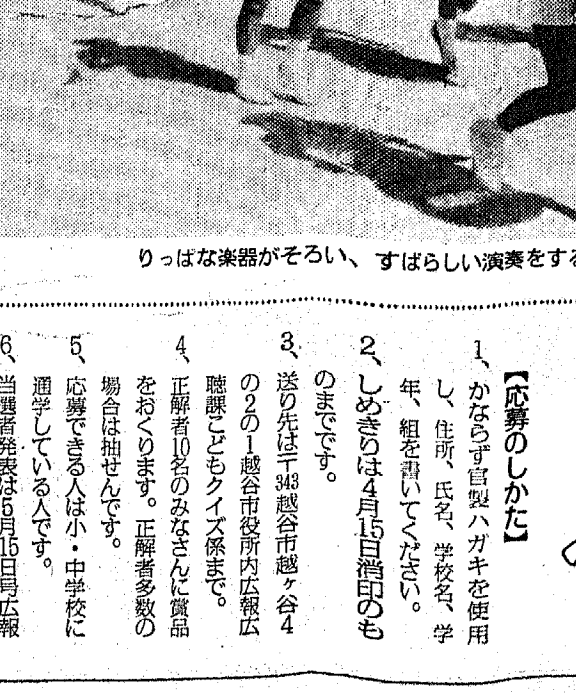
みんなの広場 *

地域のみなさん ありがとう 大沢北小で善意の鼓笛隊...



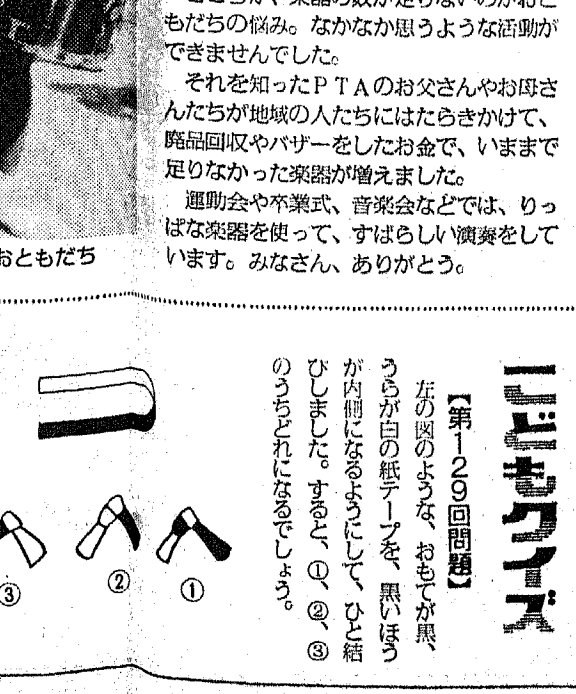
みんなの広場 *

白球を追って 北中野球部です。現在部員68名。人数の多い...



みんなの広場 *

こどもコーナー 部活動めぐり... 北中野球部...



みんなの広場 *

こどもコーナー 部活動めぐり... 北中野球部...

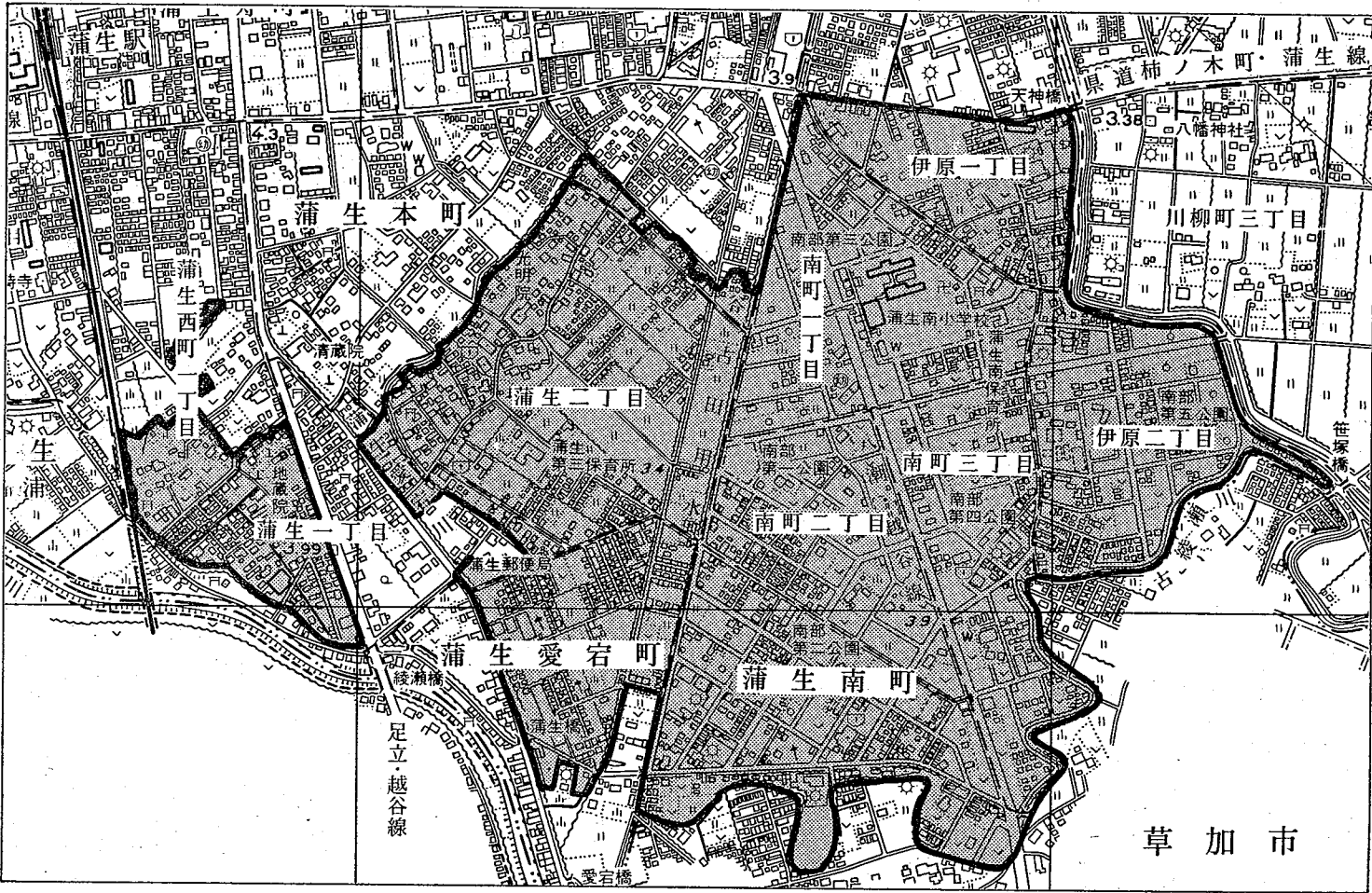


みんなの広場 *

こどもコーナー 部活動めぐり... 北中野球部...



4月1日から公共下水道の供用が開始された区域



下水道で快適なくらし 水洗便所改造資金を融資します

4月1日から

公共下水道の供用が
開始されました

昔、し尿は、田や畑の肥料として有効に還元利用されてきましたが、現在では、バキュームカーで取り取り、処理場に運ばれて衛生的に処理され、河川に放流されます。

このバキュームカーに代わって、環境衛生上最も望ましいし尿の処理方法は、各家庭で終末処理場とを直接結合する公共下水道です。

越谷市もこの4月1日から、公共下水道の供用が開始されました(上図参照)。この供用開始区域にお住まいのみなさんは、既設の便所を水洗便所に改造して、汚水は直接公共下水道に流していただきます。

供用開始区域では

水洗便所に改造

していただきます

下水道が完備されても、みなさんがこれを利用しなければ、せっかくの施設も無用の長物となってしまいます。また、隣り近所の方がなが水洗化して、公共下水道を利用していても、従来のくみ取り便所や尿浄化槽を使用されている方がいますと、水路や側溝に汚水が流され、地域の環境衛生の向上に効果がありません。

一口に早く水洗化の計画をお立ていたただき、水洗便所に改造していただきます。

水洗便所改造

資金融資制度が

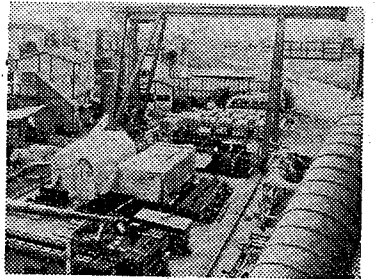
ご利用になれます

既設の便所や浴室・洗面所・台所などからの汚水を、公共下水道に流すための排水設備等の改造工事は、各戸の負担で行っていただきます。

これらの改造工事の費用を一時に負担することが困難な方、融資を受けることを希望される方がたに対し、市では、低い利率で資金を借り入れることができるよう、融資制度を設けました。

この水洗便所改造資金融資制度の主な内容は、次のとおりです。

▲西方の下水道工事現場



水洗便所改造 資金融資制度

○対象者

くみ取り便所またはし尿浄化槽の改造、および浴室・洗面所・台所等の排水設備を新設、または改造しようとする方

○融資金額

改造工事件につき、5万円以上30万円以内

○利率

年5%

○返済方法

融資を受けた翌月から、元金均等にのり月賦償還

○返済期間

・5・10万円まで……12回以内
・11・20万円まで……24回以内
・21・30万円まで……36回以内

○融資条件

①市税等を完納していること
②自己資金のみでは、一時に工事費を負担することが困難であること

昭和58年度受益者負担金 賦課対象区域

- 蒲生二丁目・蒲生南町・南町一丁目・南町二丁目・南町三丁目・伊原一丁目の各全部の番地
- 蒲生一丁目の 287番地～294番地、410番地～414番地、556番地～659番地、1016番地～1028番地
- 蒲生愛宕町の 906番地～973番地、985番地～1015番地
- 伊原二丁目の 1・2番地、4番地～58番地

問合せ

市役所下水道課
☎ 64-2111
内線 447
448

(3)融資を受けた資金について弁済能力があること

(4)確実な連帯保証人が名あつて

(5)処理開始の公示日から3年以内に改造工事を行うこと

○申し込み方法

排水設備の工事を下水道課に申請する際、申請人および連帯保証人の納税証明書と工事の見積書を添付して『水洗便所改造資金融資申請書』を提出してください。なお、このほか直接金融機関に提出していただく書類があります。

○取り扱い金融機関

埼玉銀行・協和銀行常陽銀行・武蔵野銀行・栃木相互銀行・埼玉県信用金庫、川口信用金庫、以上7行の越谷市内にある支店
*詳しい資料を希望の方は、下水道課にありますが、お気軽にお申し出ください

受益者負担金の賦課対象区域が公示されました

越谷都市計画下水道事業受益者負担金条例第5条の規定により、4月1日付で公示されました。昭和58年度賦課対象区域は、左表のとおりです。

※お知らせのページ

爆発事故の再発を防ぐために

注意してください

ゴミの出し方

▲集荷所にさらされていた金属粉



3月16日(水)、越谷市粗大ゴミ処理センターの破砕機で「燃えないゴミ」を処理中に、突然大爆発が起こり、施設の機械・天井・屋根の一部が吹き飛ばすという事故がありました。

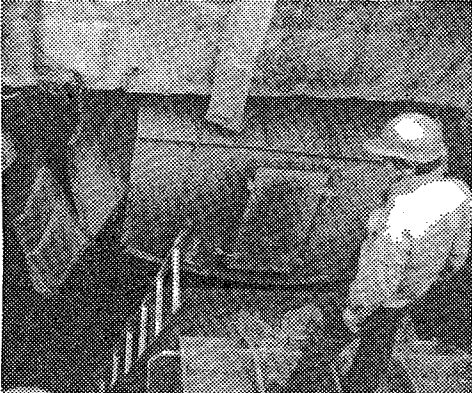
このゴミは、大成町2丁目および相模町1丁目の一部付近で収集したもので、この地域から収集した「燃えないゴミ」処理中の爆発事故は、これで3度目となってしまいました。

これだけは守ってください

工場など事業所から出る産業廃棄物は、一般のゴミ集荷所に出すことはできません(法律上の規制されています)。専門の処理業者に委託してください。

特に、金属粉(アルミ・亜鉛・マグネシウム・鉄など)は、第2類危険物に指定され、その発火・爆発力とも大きく、貯蔵・取り扱いは十分な注意が必要とされています。そのほか、一般家庭においても除草剤・肥料・塗料・殺虫剤・石油類など、粉・液体・ガス状の未使用物、残り物などの中身が入ったものは、絶対に出品しないでください。

このゴミの処理は、たいへん危険を伴う仕事です。みなさんのちょっとした心がけで、危険の度合いを減らすことができます。マナーを守って、収集・処理の安全確保にご協力ください。



▲爆発で吹き飛んだ屋根

▲破損状況を調べる係員

問合せ 市役所清掃課

内線3337

ワン君の登録と予防注射

58年度畜犬登録と第1回狂犬病予防注射日程

月日(曜)	会場と時間	
	午前 9:30~11:30	午後 1:00~3:00
4月4日(月)	川柳公民館	蒲生1丁目集会所
5日(火)	東越谷第4公民館	大相模公園
6日(水)	下間久里倉庫	船谷香取集会所
7日(木)	新増林協倉庫	大沢高畑集会所
8日(金)	旧増林協倉庫	増森神社
11日(月)	南百農村センター	恩間せんげん台集会所
12日(火)	大道香取神社	荻島公民館
13日(水)	西新井農協倉庫	北越谷公民館
14日(木)	大市立第一体育館	蒲生公民館
15日(金)	蒲生公民館	大南団地集会所
18日(月)	浦生公民館	越谷保健所
19日(火)	浦生公民館	越谷保健所
20日(水)	大越谷公民館	越谷保健所
21日(木)	弥十郎公民館	越谷保健所
22日(金)	越谷保健所	越谷保健所



昭和58年度畜犬登録および第1回狂犬病予防注射を上記日程表のとおり行います。生後91日以上の犬は、もれなく受けてください。

◇登録手数料・注射手数料◇

- 登録手数料 1頭につき2100円
- 注射手数料 1頭につき1700円
- 〈合計〉3800円

*注射実施会場の変更および新設

- 変更…赤山自治会所前
- 新設…恩間せんげん台集会所前

【注意】○登録は年1回、注射は2回必ず受けてください○不用犬は会場では引き取りません○首輪・胴輪等をつけてください

問合せ 環境保全課環境衛生係
内線340・341

各種相談

- 毎月第1月曜日**
 - 税理士による税務相談
 - 市役所1階市民相談室
 - 午前10時~午後3時
- 毎月第2金曜日**
 - 行政相談
 - 午前10時~午後3時
- 毎月第3水曜日**
 - 人権相談
 - 午前10時~午後4時
- 毎月第4木曜日**
 - 労働・労務相談
 - 午前9時30分~午後4時
- 毎月第5日曜日**
 - 結婚相談
 - 午前10時~午後4時
- 毎月第2土曜日**
 - 登記相談
 - 午前9時~正午
- 毎月第3土曜日**
 - 申請、代領、農地転用、開発許可、融資手続き等
 - 行政書士会総合支部
 - 76-507
- 毎月第4日曜日**
 - 健康相談の日程
 - 午後1時~4時
 - 春日部地方市民センター
 - 行政相談室
 - 0487-37211
 - 内線205
- 毎月第5日曜日**
 - 消費生活相談
 - 午後1時~4時(電話可)
 - 消費生活センター
 - 85-8888888
 - 9654

健康相談と各種検査

私たちが健康で快適な毎日を送るためには、日々の健康にたいする心づかいが大切です。

保健所では、左表のとおり健康相談を実施します。ご利用のときは、受付日をおまじがえのないようご注意ください。

保健所の各種検査

- ▽便(細菌・寄生虫等)の検査
- ▽尿・血液の検査
- ▽水質検査

交付金等従事者月例検査

- 5月は第2・3月曜日
- 6月は第1・3月曜日
- 7月は第2・3月曜日
- 8月は第4木曜日のみ

受付時間 午前9時~11時

問合せ 越谷保健所
064-1260

相談内容	受付日	対象者
療育相談	4月11日 5月9日 6月13日 7月11日 8月8日 9月12日	▷股関節脱臼・斜頸等の心配のある生後3か月以上の乳児 ▷療育上心配のある乳幼児
一般健康相談	4月14日・28日 5月12日・26日 6月9日・23日 7月14日・28日 8月25日のみ 9月8日・22日	▷一般の方 *小中学生は除く ▷第4木曜日は老人健康相談を含む
精神衛生相談	4月15日 5月20日 6月17日 7月15日 8月19日 9月16日	▷不安、イライラなど心の悩みのある方、または家族
乳幼児相談	(日程) 4月20日...57年9月1日~9月30日生 27日... 4月1日~4月30日生 5月18日... 10月1日~10月31日生 25日... 5月1日~5月31日生 6月15日... 11月1日~11月30日生 22日... 6月1日~6月30日生 7月20日... 12月1日~12月31日生 27日... 7月1日~7月31日生 8月17日...58年1月1日~1月31日生 24日...57年8月1日~8月31日生 9月21日...58年2月1日~2月28日生 28日...57年9月1日~9月30日生	(対象児)

市役所 電話64-2111(代)

事故防止は家族の話しあいから 新入学児童の交通安全

新学期ももうすぐ。このご家庭でも、希望に胸をくちくち季節ですね。しかし、忘れてはならないのが交通安全です。とりわけ、新入学(園)を迎える子どもたちは、通学しはじめるとともに、行動範囲はぐんと広がります。ところが子どもの場合新しい環境への適応力がなかなか伴いません。そのため、この時期は新入学児童の交通事故が心配されます。

昨年、越谷市内では、交通事故によって206人のお子さんがけがをされています。

入学を前に、ご家庭でぜひ交通安全ルールやマナーについて、お子さんと具体的に話し合ってください。

大人が正しい手本を示しましょう

子どもは、良いことも悪いことでも、大人のまねをします。ふたから、大人たちが正しい交通ルールを守り、手本を示すことが大切です。

具体的な話し合いをしよう

「だめ」としかるよりも、「どうしようね」と教え、正しい歩き方をしているらぬ姿を、正しい交通ルールが、自然に身につくまで、繰り返して教えましょう。

早めに家を出るようにつとめてあげよう

登録時間ぎりぎりに学校へ着くように家を出ると、「遅れてはたいへん」と駆け出して、交通事故にあふことが多くなります。

また、忘れ物があると、気持ちが焦り、駆け出したりして危険です。忘れ物がないかよく確認させ、時間に余裕をもって登校させましょう。

通学路を実際に歩いて指導しましょう

お子さんといっしょに、通学路(園)路を歩いて、実際に確認し、具体的に安全な通行方法を教えましょう。

運転者のみなさんへ

子どもは、一つのことに夢中になると、周囲のものが目に入らなくなり、急に道路へ飛び出したり、車の直前や直後を横断することがあります。子どもを見たら、徐行か一時停止をして、安全に通行させてあげましょう。

「車に注意しながら」といって、なにかと注意して、子どもは、どのようになっているのか、行動をすればよいかわかりません。

左側を歩くと、うしろから走ってくる車が見えないので危ないから、右側を歩くとよいというように、実際の道路で、いっしょに具体的に安全な通行方法を教えましょう。

「しかる」より「ほめる」ようにして教えましょう

「だめ」としかるよりも、「どうしようね」と教え、正しい歩き方をしているらぬ姿を、正しい交通ルールが、自然に身につくまで、繰り返して教えましょう。

早めに家を出るようにつとめてあげよう

登録時間ぎりぎりに学校へ着くように家を出ると、「遅れてはたいへん」と駆け出して、交通事故にあふことが多くなります。

また、忘れ物があると、気持ちが焦り、駆け出したりして危険です。忘れ物がないかよく確認させ、時間に余裕をもって登校させましょう。

通学路を実際に歩いて指導しましょう

お子さんといっしょに、通学路(園)路を歩いて、実際に確認し、具体的に安全な通行方法を教えましょう。

運転者のみなさんへ

子どもは、一つのことに夢中になると、周囲のものが目に入らなくなり、急に道路へ飛び出したり、車の直前や直後を横断することがあります。子どもを見たら、徐行か一時停止をして、安全に通行させてあげましょう。

子どもを見たら赤信号

58年度

新たに申請ください
福祉タクシー利用券

受付は4月1日(金)から

市では、昭和58年度重度心身障害者福祉タクシー利用券の交付申請を4月1日(金)から左記のとおり受け付けます。

この制度は、重度の心身障害者がタクシーを利用する場合に、そのタクシー(中軽車)料金の基本料金を(現在430円)を市が負担するものです。福祉タクシー利用券の有効期間は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとし、年24枚交付されます。

障害者本人や家族の経済的負担を軽減するとともに、社会参加並びに自立を援助するために、昭和58年7月にスタートした市独自の制度です

対象者 ①身体障害者手帳1級・2級および下肢障害による3級の方②療育手帳(みどりの手帳)③A・Bの方

申請方法 身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をお持ちのうえ、市役所1階福祉事務所窓口へおいでください(代理人も可)。

利用できるタクシー会社(市内に営業所のある次の8社です) 朝日自動車(株) (株) 浦生交通 (株) 越谷合同乗用自動車(有)

- (有) 松栄交通 (株) 大郡交通 東通ハイヤー(株) 南越谷タクシー(株) 都交通(有)

問合せ 福祉事務所福祉係 内線252

満75歳以上の方は
ご利用ください
敬老マッサージ
無料利用券



市では、社会発展の貢献者であるお年寄りに対する福祉施設の一環として、敬老マッサージサービス事業を行っています。

対象 58年4月1日現在越谷市に居住し、58年3月31日までに満75歳以上になる方

事業内容 市が交付する無料利用券(年2枚)を市指定の施術所(下表)で利用すると、あん摩・マッサージ・はり・きゅう・指圧のいずれか一つが無料

敬老マッサージ施術所一覧

名称	住所	電話
大日鍼灸マッサージ院	大里226の1	☎77-4501
高德堂	下間久里460の11	☎75-4581
鈴木マッサージ院	平方2905の14	☎75-1813
大久保治療院	弥十郎363の4	☎77-6307
泰山堂鍼灸院	花田568	☎62-5507
新生堂	東越谷1の20の2	☎62-9795
白倉治療院	大竹111	☎74-1545
仲谷はり治療院	袋山1990	☎75-5073
若鍼灸治療院	袋山1370	☎75-0909
神明治療院	神明町1の28	☎62-1391
マッサージ治療院カマタ	七左町3の88の5	☎67-1367
めいわ治療院	登戸町20の20	☎64-0279
金沢治療院	浦生寿町8の5	☎62-0780
永寿堂	浦生寿町11の38	☎66-9008
金子マッサージ	浦生本町5の2	☎62-1911
浦生マッサージ	浦生1の3の4	☎63-0061
木村マッサージ	南越谷1の3の22	☎62-9004
飯島仁生堂治療院	南越谷1の13の18	☎85-6115
飯島鍼灸マッサージ治療院	瓦曾根1の1の27	☎62-3664
沢田鍼・マッサージ治療院	相模町7の227	☎66-9693
宮里鍼灸院	相模町7の3926の3	☎62-3878
千原指圧治療院	大沢3の9の14	☎75-8537
鈴木鍼・マッサージ治療院	大沢4の15の11	☎62-7531
はり・きゅう・マッサージ	大沢3の11の27	☎76-3913
鈴木治療院	大沢1の15の19	☎76-6223
三の輪治療院	北越谷4の6の16	☎76-2872
新生指圧ルーム	北越谷1の12の20	☎76-0701
針ヶ谷鍼灸院	越ヶ谷5の2の35	☎62-2572
大熊マッサージ治療院	赤山町1の104	☎66-4108
河島指圧治療院	赤山町1の246	☎66-4130
柳井鍼灸マッサージ治療院	越ヶ谷本町3の5	☎62-5034
高井鍼灸マッサージ治療院	御殿町4の53	☎66-9528
遠藤鍼灸マッサージ治療院		

で受けられます。なお、無料利用券は4月以降、対象者を枚数交付いたします。

これは、低所得世帯に対してのみ行われていたが、4月1日からは、所得税課税世帯に対しても有料で派遣できるようになりました。

協働環境整備要綱 福祉環境整備要綱 協働環境整備要綱

4月1日から
家庭奉仕員が
派遣事業が
変わります

家庭奉仕員派遣事業とは、日常生活に支障のある老人、重度の身体障害者・心身障害児(者)、精神薄弱者のいる世帯で、真に十分な介護に

生計中心者の前年所得課税年額が6万円以上の世帯……5800円 その他の世帯は無料です

社会生活上のハンディキャップをもつ市民が、不自由なく快適な生活ができるような都市環境づくりを目的として、昨年6月1日から、越谷市福祉環境整備要綱が実施されています。

あたら高原
少年自然の家

今、あたら高原は春の薫りがいっぱい!春の風に誘われて、少年自然の家に出かけてみませんか。

図書館だより

第34回俳句教室 とき 4月10日(日)、午後1時 ところ 市立図書館3階研修室1 会費 300円

合同読書会 とき 4月15日(金)、午前10時 ところ 市立図書館3階研修室2

4月市民読書会 とき 4月16日(土)、午後1時30分 ところ 市立図書館3階研修室1

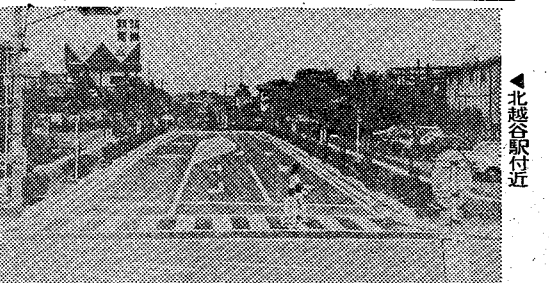
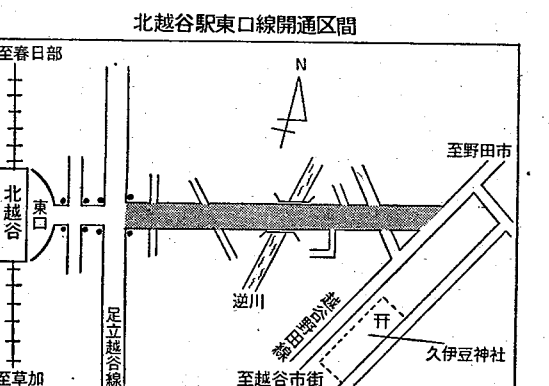
刊行します文集「表現」 昨年10月に開催された文章表現講座の文集「表現」が刊行されました。

◎広報市立図書館完成記念臨時号でお知らせしました、幼児・小学校低学年向けの「お話し会」は、毎週金曜日に訂正します(第1回は4月22日)。

お知らせのページ

北越谷駅東回線が
一部開通しました

昭和56年度より工事を進めてきました、北越谷駅東口線(市道5343号線)が、県道足立越谷線〜県道越谷野田線までの区間(地図)部で、3月31日(木)午前11時から供用が開始されました。



募集します
老人農園利用者

市では、お年寄りの生きがい対策の一環として、老人農園の貸し出しを行っています。

青年海外派遣団員 埼玉県と総務府では、昭和58年度青年海外派遣団員を募集しています。

北越谷駅付近 北越谷駅付近の風景写真



▲北越谷農園

申込み 4月4日(月)〜8日(金)に印鑑持参のうえ福祉事務所までおいでください

申込み 4月4日(月)〜8日(金)に印鑑持参のうえ福祉事務所までおいでください

問合せ 福祉事務所福祉係 内線250・2501

市史編みだより (338)

忍藩と古河藩の村々

天正十八年(一五九〇)、関東に入国した徳川氏は関東領内にそれぞれ家臣を配置して領地を与えたが、このうち忍(現行田)には松平家臣が二万石で入封した。次いで文禄元年(一五九二)家臣は下総國香取郡土代に転封、かわって徳川家康の第

四子松平忠吉が一〇万石で忍に入封された。その後慶長五年(一六〇〇)関ヶ原の戦い後、忠吉は尾張國清洲城に移され、そのあとには忍に城番が置かれたが、寛永三年(一六二六)酒井忠勝が五万石で忍に入封した。次いで翌四年、忠勝は父である川越城主酒井忠利の後を継いで川越藩主となり、そのあとには再び忍に城番が置かれたが、寛永十年(一六三三)松平伊豆守信綱が三万六〇〇〇石で忍に入封した。

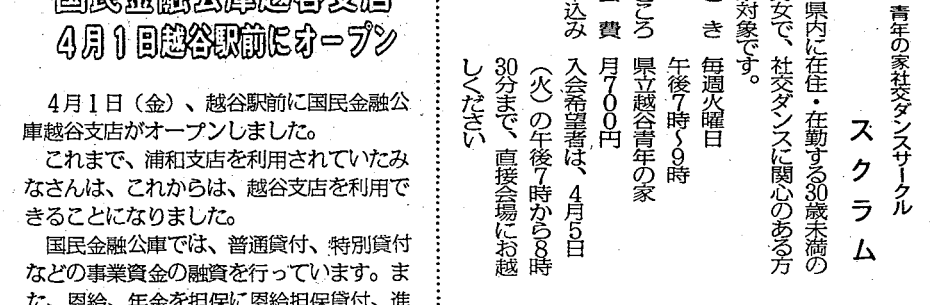
この信綱も同十六年川越に転封、そのあとを若中阿部忠秋が五万石で忍城に入ったが、忠秋は寛文三年(一六六三)三万石の領地を増やした。このとき越谷市域のうち、それまで幕府領であった見田方(現大成町)、南百、四家、別府・千疋(以上東町)・麦塚・柿ノ木(草加市)それに伊原村の半高が忍藩領に組み入れられた。その後阿部氏は正能を経て正武の代の元禄七年(一六九四)には高一〇万石を領地したが、その正正藩の代の元禄十一年(一六九八)、半高忍藩領であった伊原村が全高幕府領に復し、そのかわり東方村(大成町)が忍藩領に組み込まれた。

町)が忍藩領に組み込まれた。以来見田方・東方・南百・別府・四家・千疋・麦塚・柿ノ木の八か村高五〇〇〇石の地は「柿ノ木領八か村」と称され、明治四年(一八七二)の廃藩置県まで忍藩の支配に置かれていた。この間忍藩は阿部正高から正充・正敏・正誠・正由と続いたが、文政六年(一八二五)二月阿部鉄丸正権の代、奥州白河に転封となった。そのあとをうけて松平忠高が同じく一〇万石で忍に封ぜられ、忠彦・忠國・忠誠・忠敬と続いて薩藩領を迎えた。

このように大相模の村々の多くは江戸時代忍藩領であったが、大相模のうち西方村(相模町)は、寛文十年(一六七〇)西方村高一五九〇石余のうち一七三石余が旗本万三左衛門の知行所に分給され、さらに延宝六年(一六七八)残高すべてが堀田正俊の領分に組み込まれていた。堀田氏はその後老中に進み天和元年(一六八二)、下総國古河(現茨城)に封ぜられたので、西方村の大部分は古河領分となったわけである。次いで貞享三年(一六八五)堀田氏は出羽国山形に転封、そのあとは老中松平信之が九万石で古河城に入ったが、元禄六年(一六九三)乱心のかたで改易に処せられ、そのあとは松平信輝が古河に封ぜられた。その後元禄十一年武蔵國を中心とした所領配置の再編成にあたり、西方村は万年領を除き再び幕府領に復した。なお蒲生村光明院の記録によると、古いころは蒲生村の半高は松平領であったとあるので、あるいは蒲生村の半高も元禄十一年まで古河藩領であったかもしれない。

また伊原村の半高も寛文十年(一六七〇)柳ノ宮・小作田・伊草(八潮市)などとともに、土井能登守領分に組み入れられていたが、天和二年(一六八二)土井氏の転封にともない幕府領に復した。つまり伊原村は寛文十年から天和二年までは、土井領と忍藩領であったとみられる。

なおこれらの村々のうち確認できる名家をみると、忍藩領であった千疋の耕地



▲忍藩領であった千疋の耕地

市立体育館ファミリー・個人利用日程

施設	第一体育館	北体育館	南体育館	
	毎週水曜日 9時~17時 19時~21時	毎週月曜日 9時~17時 19時~21時	毎週木曜日 9時~17時 19時~21時	
個人利用	バドミントン 卓球	バドミントン 卓球 インディアカ	バドミントン 卓球 インディアカ 健康づくり コース	
	日時 (祝日を 除く)	毎月第3日曜日(家庭の日) 9時~17時		
ファミリー利用	日時	軽スポーツ *5月と10月は屋外も利用できます (北・南体育館利用者)		
	種目			

市立体育館を個人でファミリー利用できます。4月から個人利用に加え、下記の日程でファミリー利用ができます。

用ができません。
*利用したいときは、運動靴、運動靴を着用すること

市立体育館がファミリー利用できます

4月1日から 戸籍手数料が 改定されます

4月1日から戸籍手数料が改定されました。改定後の手数料は表のとおりです。

区分	単位	改定前(円)	改定後(円)
戸籍謄本または抄本	1通	200	300
除籍謄本または抄本	1通	300	500
戸籍記載事項証明	1件	100	200
除籍記載事項証明	1件	200	300
受理証明書	1通	100	200
受理証明書(上質紙)	1通	800	1000

ラケット等は持ちこんでください。使用料は無料ですが、初回の利用時に保険代金500円が必要となります。(ファミリー利用の場合はファミリー単位)

△ファミリー利用▽市内在住の軽スポーツができる家族
*初回の利用のときに登録をし、利用カードを受け取ってください
それ以降は、カードの提示で利用できます
問合せ 教育委員会社会体育課
内線427・428

住所変更連絡用はがきを配布します
花田一丁目、富前二丁目、東越谷四丁目の一部
東越谷第2地区画整理事業により住所が変わったみなさんに、知人や取引先への連絡用として無料はがきを配布しています。どうぞご利用ください。
配布場所 市役所庶務課庶務係
配布枚数 一世帯につき20枚
問合せ 庶務課 内線530

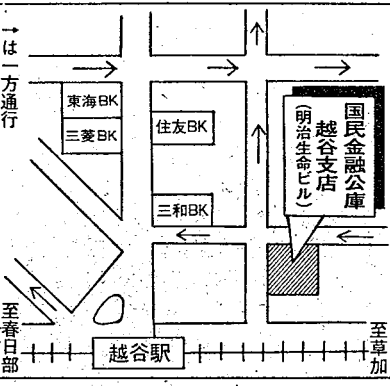
3月1日号広報10ページ、ありがたうございますの記事中「緊急援護資金として▽株▽ごまの熊谷明雄さんから10万円」とあるのは「ボランティア連絡会へ▽」の誤りでした。お詫びして訂正します。
問合せ 社会福祉協議会
内線569

市役所 電話64-2111(代)

国民金融公庫越谷支店 4月1日越谷駅前オープン

4月1日(金)、越谷駅前に国民金融公庫越谷支店がオープンしました。これまで、浦和支店を利用されていたみなさんは、越谷支店を利用できるようになりました。国民金融公庫では、普通貸付、特別貸付などの事業資金の融資を行っています。また、恩給、年金を担保に恩給担保貸付、進学するお子さんをもつ父兄に対し、進学ローンも取り扱っています。電話による融資相談にも応じています。お気軽にご利用ください。
問合せ 国民金融公庫越谷支店
(弥生町3の33)
☎64-5561

国民金融公庫越谷支店案内図



青年の家ダンスサークル
スクラム
県内に在住・在勤する30歳未満の男女で、社交ダンスに関心のある方が対象です。
とき 毎週火曜日
午後7時~9時
ところ 県立越谷青年の家
会費 月700円
申込み 入会希望者は、4月5日(火)の午後7時から8時30分まで、直接会場にお越しください

伝統的地場産業展
古くから伝わる郷土の手芸品を広く市民のみなさんに知っていただく
問合せ 小野まで ☎62-5509

おいでください
奥田宗広とダンスの集い
とき 4月23日(土)
午後5時~9時
ところ サンシティ越谷市民ホール(ポルティコホール)
会費 2500円
主催 越谷ダンス教室
問合せ 小野まで ☎62-5509

青年の家ダンスサークル
スクラム
県内に在住・在勤する30歳未満の男女で、硬式テニスに興味のある方が対象です。
とき 毎週日曜日
午前9時~11時
ところ 県立越谷青年の家
申込み 入会希望者は、練習日に直接会場へお越しください
問合せ 県立越谷青年の家
☎64-0209

市内に在住する小学3・4年生の健康な女の子を対象にスポーツ少年団ソフトボールの団員を募集します。
*一人でも新越谷駅まで来られることが条件となります。
練習 毎週日曜日、祝日。正午から午後3時まで。南越谷少年野球場で
申込み 電話で左記へ。募集要項をお送りします。
*締め切りは4月末日
問合せ 門野まで ☎62-118886

市内に在住する小学3・4年生の健康な女の子を対象にスポーツ少年団ソフトボールの団員を募集します。
*一人でも新越谷駅まで来られることが条件となります。
練習 毎週日曜日、祝日。正午から午後3時まで。南越谷少年野球場で
申込み 電話で左記へ。募集要項をお送りします。
*締め切りは4月末日
問合せ 門野まで ☎62-118886

青少年フォークダンス
愛好会 会員
世界の民謡を楽しく踊ってみませんか。
とき 毎週木曜日、午後7時から
ところ 市立第一体育館
対象 市内在住・在勤の方
会費 月200円
申込み 練習日に直接会場へ(運動靴を持参してください)
問合せ 菊池清まで ☎66-68314
青年の家テニスサークル
ハイソサエティ

県内に在住・在勤する30歳未満の男女で、硬式テニスに興味のある方が対象です。
とき 毎週日曜日
午前9時~11時
ところ 県立越谷青年の家
申込み 入会希望者は、練習日に直接会場へお越しください
問合せ 県立越谷青年の家
☎64-0209

市内に在住する小学3・4年生の健康な女の子を対象にスポーツ少年団ソフトボールの団員を募集します。
*一人でも新越谷駅まで来られることが条件となります。
練習 毎週日曜日、祝日。正午から午後3時まで。南越谷少年野球場で
申込み 電話で左記へ。募集要項をお送りします。
*締め切りは4月末日
問合せ 門野まで ☎62-118886

問合せ 県立越谷青年の家
☎64-0209
桜井剣道教室
対象 小学1年生以上の男女20名
*親子同伴で参加できます
練習日 4・5月の毎週土曜日、計7回。午後3時~5時
会場 市立北体育館
*4月9日(土)、午後3時から市立北体育館会議室で、参加希望者のための説明会を行います。参加希望者は必ず親子で出席してください
問合せ 田口まで ☎75-11222
少年団ソフトボール
レディバード
市内に在住する小学3・4年生の健康な女の子を対象にスポーツ少年団ソフトボールの団員を募集します。
*一人でも新越谷駅まで来られることが条件となります。
練習 毎週日曜日、祝日。正午から午後3時まで。南越谷少年野球場で
申込み 電話で左記へ。募集要項をお送りします。
*締め切りは4月末日
問合せ 門野まで ☎62-118886

健康メモ

しみ・そばかす

◇シリーズ 65

女性を悩ませる顔面の色素沈着症の中にしみ、そばかすがあります。しみとは正確には肝斑(かんぱん)のことをいいます。中年女性の顔特に額、ほお、こめかみ、上唇部に左右対称にみられる境界のはっきりした暗褐色の色素斑(皮膚表面から隆起しない部分的な色素沈着)で、普通目の周りには発症しません。またかゆみや赤みを伴わないことが化粧品などによりおこる色素沈着症と区別されます。原因としては妊娠時に出現することが多いこと、経口避妊薬(ピル)を常用している女性に多くみられることなどから、女性ホルモンの影響が考えられています。

そばかすとは雀卵斑の俗称で、色白の人の日光露出部主として顔面に発症し、首、前腕、手の甲などにもみられる小さな褐色の色素斑で、通常多発します。普通3歳ごろから出現し、思春期に目立つようになります。そばかすは遺伝性の色素沈着症の一つです。

治療・予防

そばかすは先天性の色素沈着症ですので満足すべき治療法はありません。

むしろ個性として生かすよう心がけることが大切です。しみの場合のように経口避妊薬が原因と考えられる場合にはその運用を中止してください。妊娠に関連したものは出産後2~3か月で全快するのが普通です。そばかすの場合でもいったん色素沈着をおこすと日光照射により更に色素沈着が増えますので、直接日光にあたることを避けるよう心がけてください。

現在行われている治療法は酸化還元剤(ビタミンC、SH製剤など)の内服療法が主体で、そのほか脱色外用剤を用いる方法、さらに色素沈着の増加を抑えるためにサンスクリーニングクリームを用いる方法があります。

どの方法にしても、その効果が出てくるまでには長期間を要します。最も賢明な方法は日光による日焼けを避けるよう心がけることでしょう。しみやそばかすに似ている病気が他にもありますので、色素沈着に気づいたら一度皮膚科専門医の診察を受けて鑑別してもらおうことが大切です。

(市立病院皮膚科)

*健康メモは切りとってスクラップしておくと便利です



こんにちはすこやかさん

とも の 智乃ちゃん(1歳1か月) 山崎保夫さんの長女(北川崎9の1)

「智乃は生まれつき動きが人の倍程も活発だったのが幸いしてか、9か月で歩けるようになりました。今では足どりもしっかりして、家の中を自由に歩いています。2月16日の誕生日にはこの地域の風習で一升餅(もち)を背負わせました。一升餅とは一生餅とも言われ子どもに一升の餅を背負わせ、健康を祝うものです。このまま元気に育ってくれば何も言うことはありません」とお母さんの絹子さん。

百日ぜき・ジフテリア・破傷風

三種混合(第一期)予防接種

保健課では百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種を行います。該当児の前日夜の体温と当日昼の体温をはかり、通知はがき(問診票)に記入し会場にお持ちください。なお通知はがきのない方は各会場に用意してあります。

該当児 昭和55年4月1日~56年3月31日生まれ 受付 午後1時30分~2時30分 持参品 通知はがき、母子健康手帳 問合せ 午前中に保健課予防衛生係(内線304)へ

【注意事項】 ポリオ、ましん(はしか)、おたふくかぜ、風

しん、BCGの予防接種を受けた方は1か月、その他の予防接種は1週間をすぎないと受けられません。ましん(はしか)、おたふくかぜ、みずぼうそう、風しんにかかった子は治ってから1か月をすぎないと受けられません。熱のある子、急性の病気で医師にかかっている子、アレルギー体質の子、1年以内にひきつけをおこした子、未熟児で生まれたり、身体の発育が遅れている子は接種ができないことがあります。接種の前にはガム、菓子類を食べさせないでください。衣服は脱がせやすい物を着せてください。

三種混合(第一期)予防接種の日程

Table with columns: 会場, 第1回, 第2回, 第3回, 該当する居住地. Lists various venues like 福社会館, 蒲生公民館, etc., and their corresponding dates and residential areas.

4月の休日当番医

- 3日 弥栄医院(内:小児科) 弥栄町の108 電話744407
4日 江川整形外科(整形外科) 登戸町16の26 電話857766
5日 登戸町クリニック(内:神経科) 登戸町38の3 電話110881
6日 川島皮膚科(皮膚科) 弥生町3の38 電話448000
7日 武重医院(内:小児・外・胃腸科) 袋山1500の13 電話750405
8日 ニュー越谷マタニティクリニック(産婦人科・小児・胃腸科) 南越谷4の19の11 電話8515000
9日 一番ヶ瀬医院(内:小児科) 越谷本町7の16 電話6213331
10日 診察時間 午前9時~午後5時 問合せ 医師会事務局 641223 51、保健課内線301
訂正 広報こしがや3月15日号の記事中、経口生ポリオワクチンの投与日程「登戸町」の日程が抜けていました。4月1日から8日の蒲生公民館へおいでください。

毎月第三日曜日は家庭の日..... 物よりも心を子どもに与えよう

会場 越谷保健所 受付 午後1時15分~2時15分 内容 問診、身体測定(身長・体重)、診察、保健指導 持参品 通知ハガキ、母子健康手帳、タオル 1歳6か月児の健康診査

1歳6か月児の健康診査 保健課では、満1歳6か月になったお子さんの健康診査を行います。健康やかな成長のためにぜひ健康診査を受けましょう。 対象児 56年9月1日から57年2月28日まで生まれた幼児(1歳6か月から3歳未満が対象)。

犬の引き取り日程 月日(曜) 会場 時間 4月11日(月) 蒲生1丁目集会所 午前9:00~9:15 柳公館 午前9:45~10:00 相模村公民館 午後10:30~10:45 大南百農村センター 午後11:15~11:30 増 弥 農 倉 庫 旧弥大新船山 増 林 郎 農 公 倉 高畑集会所 午後9:00~9:15 沢 高 公 集 会 所 午後9:45~10:00 渡 香 取 塚 午後10:30~10:45 谷 香 金 午後11:15~11:30 2 :15~2:30

飼えない犬を 引き取ります 越谷保健所では、左表の日程で飼えなくなった犬の引き取りを行っています。お近くの会場へ連れてきてください。*印鑑を必ずお持ちください。 問合せ 越谷保健所 6411066

市長電話 64-2123 (質問・苦情・提言・要望 などをお寄せください)

4月13日(水) 27日(水) 午前8時~8時30分 (毎月第2・4水曜日) *通話は1人5分以内(かならず氏名・住所・電話番号をお知らせください) *話し中の場合はご容赦ください 問合せ 広報広聴課広聴係 内線321・323

ご協力ください 愛の献血 4月1日(金) 10時~11時30分 桜井公民館 13時~15時 越谷店 4月11日(月) 10時~11時30分 市役所 13時~15時 4月12日(火) 10時~11時30分 蒲生公民館 13時~15時 (株東京アリエス 4月25日(月) 10時~11時30分 越谷保健所 13時~15時 問合せ 保健課 内線303

4月定例 市政移動教室にご参加ください とき 4月14日(木) 午前9時、市役所玄関前に集合(解散は午後4時ごろの予定) コース 市立図書館、宮内庁埼玉騎場、県立越谷青年の家、粗大ゴミ処理センター、東部清掃組合 定員 33名 申込み 4月9日(土)までに電話で広報広聴課広聴係へ *昼食は各自用意ください >団体市政移動教室も随時受け付けます 市政移動教室では、団体も随時受け付けます。定員は15名以上、33名以内。 問合せ 広報広聴課広聴係 内線321・325

こしがや

越谷市立図書館
完成記念臨時号

昭和58年4月1日

編集

越谷市役所企画部広報広聴課



市立図書館 4月1日から開館

市民に開かれた気軽に利用できる図書館、暮らしの中の図書館がいよいよ開館しました。この図書館は、市民のニーズにこたえた図書館として、また輝く太陽のもと、施設を中心に樹木をめぐらしてあるなど、「みどりの中の図書館」としてもユニークな存在となりそうです。図書館を利用されるみなさんが庭園や緑陰で木漏(も)れ日を浴びながら読書をする——。市民文化の拠点としても、幅広く利用されることでしょう。



市長 島村 慎市郎

館であるとともに、「みどりの中の図書館」をイメージとしてとらえました。

市では現在、市民のみなさまの声を反映させた第2次総合振興計画を策定中であり、加えて本年は文化都市宣言をするための準備をすすめているところです。

「くらしの中に図書館を」。市民のみなさまの日常生活に溶け込むことを目標に昭和55年度から3か年を費やし建設してまいりました越谷市立図書館がこの4月1日に開館いたしました。建設にあたり、国や県をはじめ多くのみなさまのご指導ご協力に、厚くお礼を申しあげます。

「知識の宝庫」、知的文化の殿堂として

その意味でも、市立図書館の完成は地域の特色や歴史、伝統を次代へ引き継ぐ文化都市の創造への一歩になるものと期待しております。

市民のみなさまの幅広いご活用をお願いいたします。

筋コンクリート造り3階建、延面積3109平方メートル、蔵書収容能力25万冊、建築費約10億円。外壁は赤レンガ、屋根は銅板葺と、時代に左右されず長い風雪に耐えられ、またまわりの緑にも調和するよう配慮をいたしました。くらしの中の図書館は鉄



教育長 齋藤 宥雄

市民のみなさまが待ち望んでいました新しい越谷市立図書館が、市制施行25周年を記念する年に完成し、開館の運びとなります。こしがや、この上ないよこひなごきやです。

顧みすれば、越谷の図書館は昭和28年11月に越谷小学校内の一隅に産声を上げ、その後、福祉会館3階に移転し、ここを拠点として、貸し出しを中心とした図書館サービスと、移動図書館巡回による広域サービスを行ってまいりました。

情報化社会を迎えた今日、余暇時間の増大する社会情勢のもとで、生涯学習の重要性はますます大きくな

たいと考えております。

どうぞ、市民のみなさまの大いなる活用とご協力をお願いいたします。とともに、図書館の建設に関しまして、長い期間ご指導ご協力を賜りました関係者のみなさまがたに厚くお礼申し上げます。

市民のみなさまが待ち望んでいました新しい越谷市立図書館が、市制施行25周年を記念する年に完成し、開館の運びとなります。こしがや、この上ないよこひなごきやです。

顧みすれば、越谷の図書館は昭和28年11月に越谷小学校内の一隅に産声を上げ、その後、福祉会館3階に移転し、ここを拠点として、貸し出しを中心とした図書館サービスと、移動図書館巡回による広域サービスを行ってまいりました。

情報化社会を迎えた今日、余暇時間の増大する社会情勢のもとで、生涯学習の重要性はますます大きくな

くらしの中の図書館を

「知識の宝庫」として使いやすさに配慮しました

緑陰で読書。このほかに開館した越谷市立図書館は、越谷駅から約1.7km、住宅地の中の恵まれた環境にあります。

市民に開かれた気軽に利用できる図書館、くらしの中の図書館として、市民のみなさんが、たまたま街に用事で来たついでに立ち寄れるよう、貸し出しを中心とした市民のニーズに十分こたえられるように建設されたのがこの図書館です。

さらに市立図書館は、市民のみな

さんが知識の宝庫としてもご利用できます。豊富な参考図書、充実した郷土資料を備えてありますので、みなさんの参考調査や研究のためのお手伝いができるでしょう。

明日に向かって大きくはたかどり、子どもたちに夢をあたる場でもあります。市立図書館は、次代を担う子どもたちに夢をあたる場でもあり、豊かな心の広がりとなります。温かな思いやりを持った心に育つような施設、子どもたちに正しい読書の習慣が身につくように工夫されていますので、子どもたちの夢が大きくなるよう配慮しましょう。

市立図書館は、市民のみなさんの幅広い利用をいっしょに考えています。ますます多様化していく現代社会にあって、知識情報としての放送メディア、映像メディア等による視聴覚サービスを行っています。そのため、視覚障害者や教材を充実させ、教育、文化団体への視覚資料の提供の場としても利用

できます。

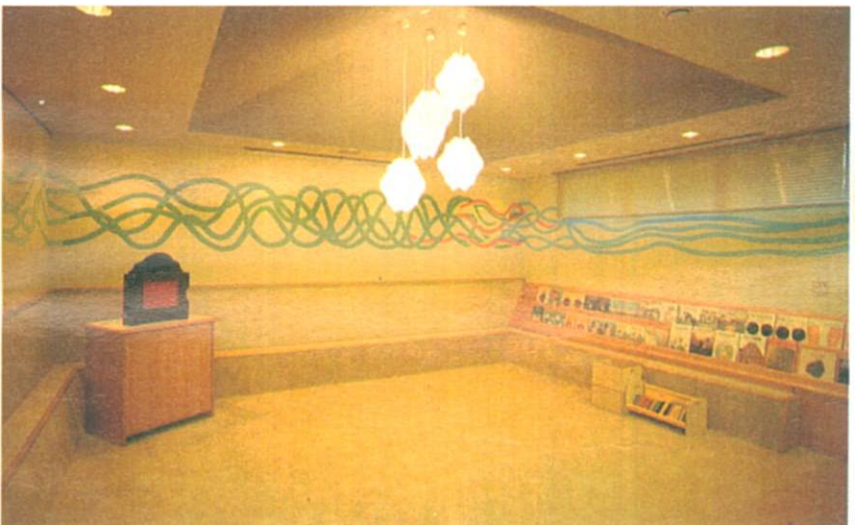
市民文化の芽は着実に伸びています。こうした市民の文化活動や読書会、さらには調査・研究の場として利用していただくため、地域に根ざした芸術文化活動の拠点、また地域から地域へ、世代から世代へと文化を伝えていく場となるよう、開かれた図書館、いつでも気軽に利用していただける図書館をめざしています。オープンした図書館は、みなさんのくらしの中にあるのです。

施設の概要	
▷住所	越谷市東越谷4丁目9番地1
▷敷地建物の概要	
敷地面積	10273.51m ²
建築面積	1804.50m ²
延床面積	3191.966m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造り地上3階建
▷図書収蔵能力……	
総数	250,000冊
・公開図書室	100,000冊
内訳	一般図書 75,000冊 こども図書 23,000冊 障害者専用 2,000冊
・参考調査室	20,000冊
内訳	参考図書 14,000冊 郷土資料 6,000冊
・閉架書庫	130,000冊

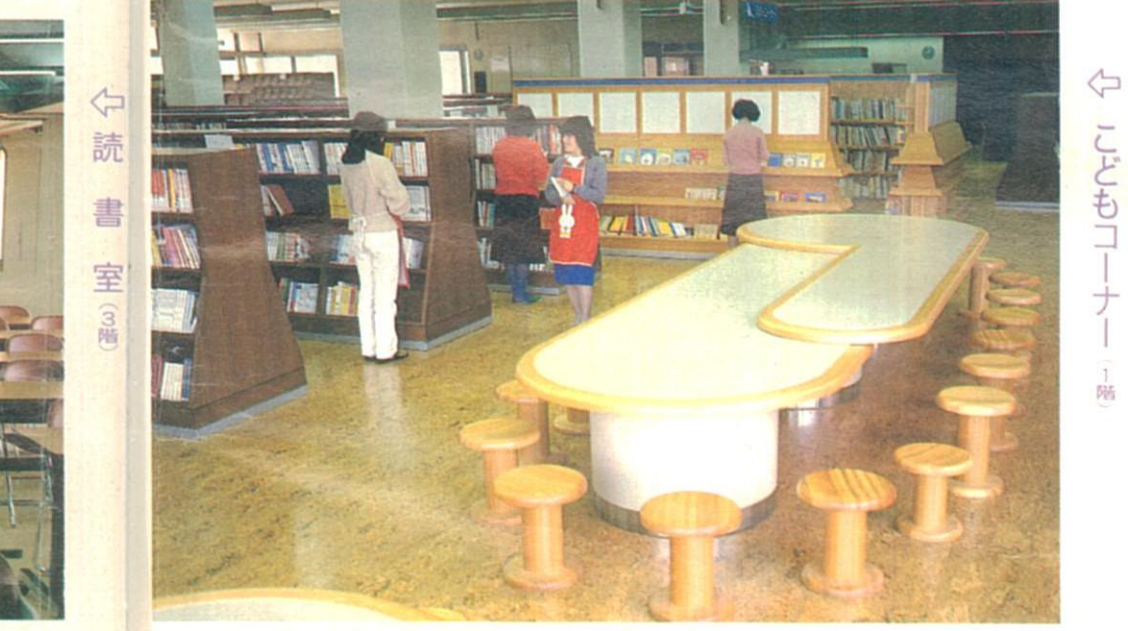


↑ 公開図書室 (1階)

施設 アラカト



お話し室 (1階)



← 読書室 (3階)

↑ こどもコーナー (1階)

施設の紹介

建物は鉄筋コンクリート造り地上3階建延べ31,011.966m²、外壁は赤レンガ、屋根も銅ぶきといったクラシックなものです。歴史的経緯に左右されることなく、地域環境とも調和をもち、構造的にも長い風雪に耐えられるよう配慮されています。

敷地にはケヤキ、ハナミズキ、モミジ、ユリノキ、シャクナゲ、クスノキなど多くの樹木を植え、図書館の利用者が木漏れ(も)れ日浴びながら読書できるように配慮しました。

内部の施設は市民に開かれた気軽に利用できる図書館をめざし、多くの工夫をこらしてあります。

● 公開図書室 (1階)

公開図書室は延べ面積783.12㎡、市民の方が利用しやすいよう広いスペースをとりました。ここには一般図書7万5000冊、こども図書2万3000冊、新聞・雑誌180種を公開し閲覧や貸し出しサービスにあたります。公開図書室は1か所のカウンターで受付の処理ができるワンフロアワンカウンター方式を採用し、便利になっています。

また、視聴覚コーナーには視聴覚ブースを置き、レコード、カセットテープなどの視聴ができます。ブース(間仕切り)は8席あり、利用開始は9月1日からです。

● こどもコーナー (1階)

公開図書室の一部にこどもコーナーがあります。親子そろって本と親しんでほしい。またお話し室では足を投げ出して本を読みたいとき、友だちと紙芝居を見たいときなど、いつでも自由に使えます。

また、定期的に「お話し会」などを催します。

● 障害者読書室 (1階)

視力障害者の方に点字図書・大型

● 参考調査室 (2階)

活字本・朗読テープなどを備えました。お気軽にご利用ください。

2階には参考調査室があります。ここには事典類、年鑑、ハンドブック、白書など1万4000冊を備え、参考調査や研究のためのお手伝いをします。参考調査室の資料は貸し出しはしませんので、館内で利用するか、コピーサービスをご活用ください。

● 郷土資料室 (2階)

参考調査室の奥には郷土資料室があります。越谷の歴史資料を中心に県内に関する資料6000冊を収納し、郷土研究などの要求にこたえます。

● 視聴覚ホール (2階)

視聴覚ホールは、映画会、音楽鑑賞、テレビ視聴、講演会などにも利用できる多目的ホールです。ビデオディスク、レーザーディスクなど最新鋭の視聴覚機材が整備されています。

● 展示ロビー (2階)

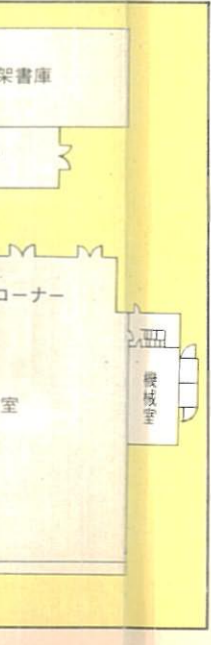
郷土の芸術家の諸作品や貴重資料、複製本等を展示し市民のミニギャラリーとしても利用できます。

● 読書室 (3階)

3階には読書室(80席)があり、学習の場として市民の方々に利用いただけます。南側に面した窓からは敷地内の樹木を見わたせ、目の疲れをいやしてくれることでしょう。

● 研修室1、2 (3階)

研修室は2部屋あり、各30席の収容が可能です。研修室は市内の教育文化機関の団体に貸し出しています。利用については使用許可申請書が必要です。くわしくは図書館へ。





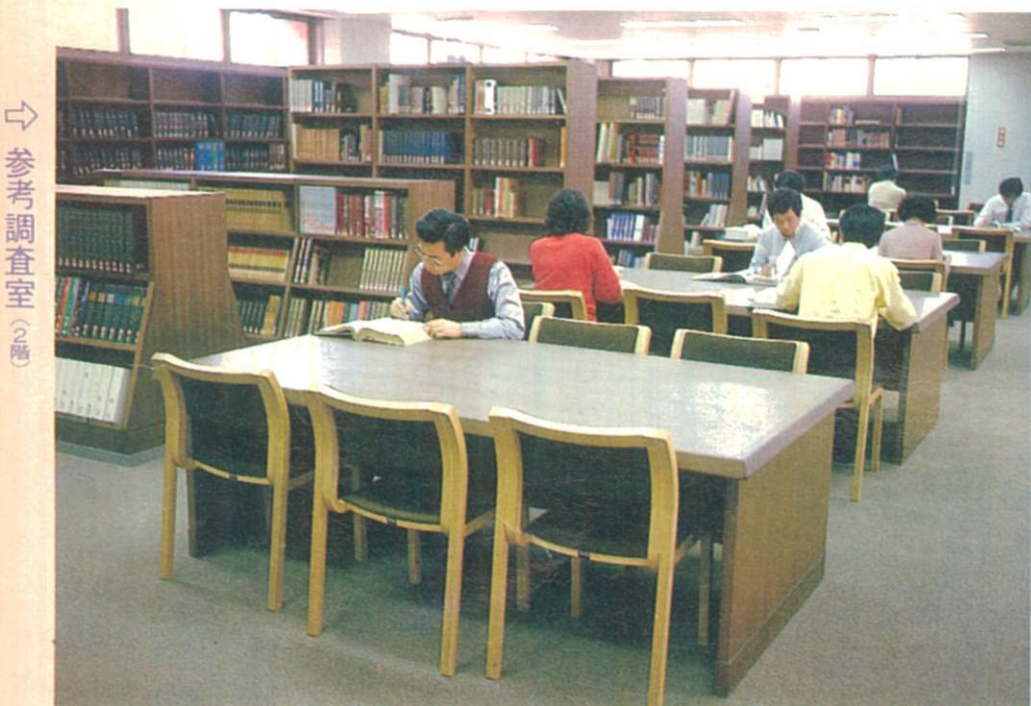
↑ 視聴覚ホール (2階)



↑ 視聴覚コーナー (1階)



↑ 公開図書室 (1階)



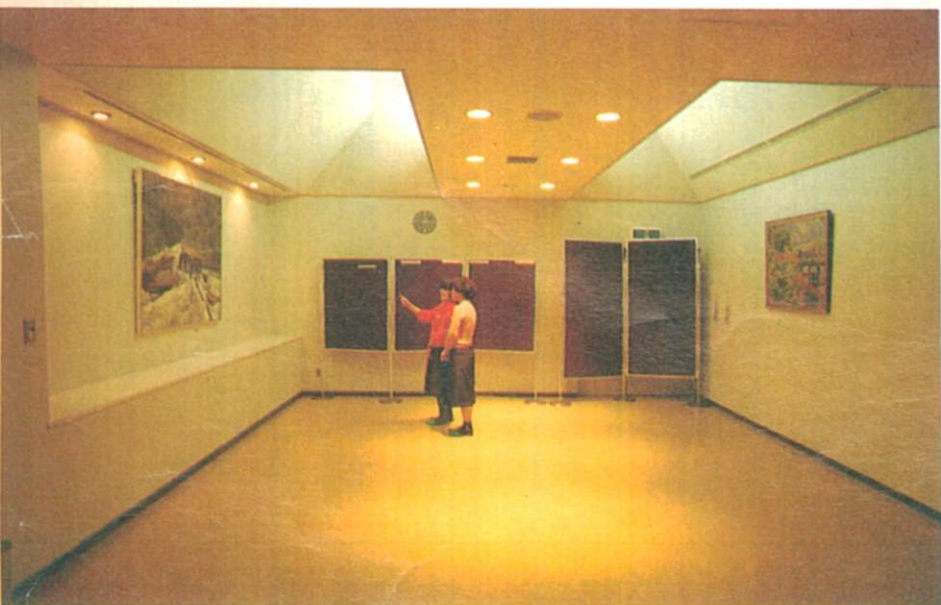
⇒ 参考調査室 (2階)



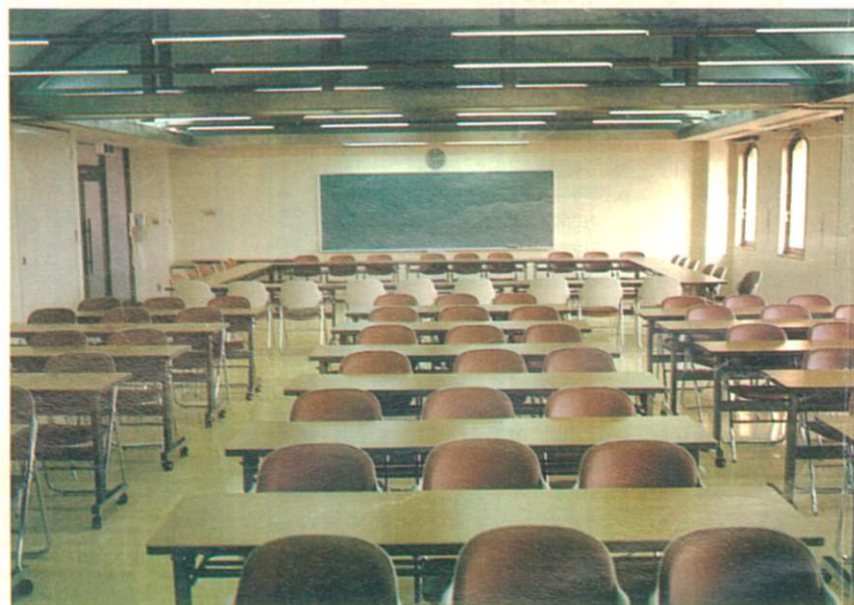
⇒ ステンドグラス

施設 アラカルト

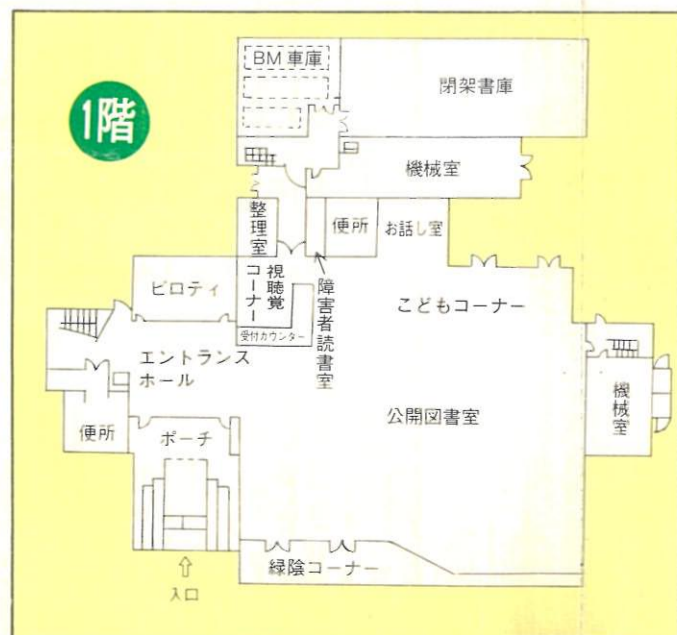
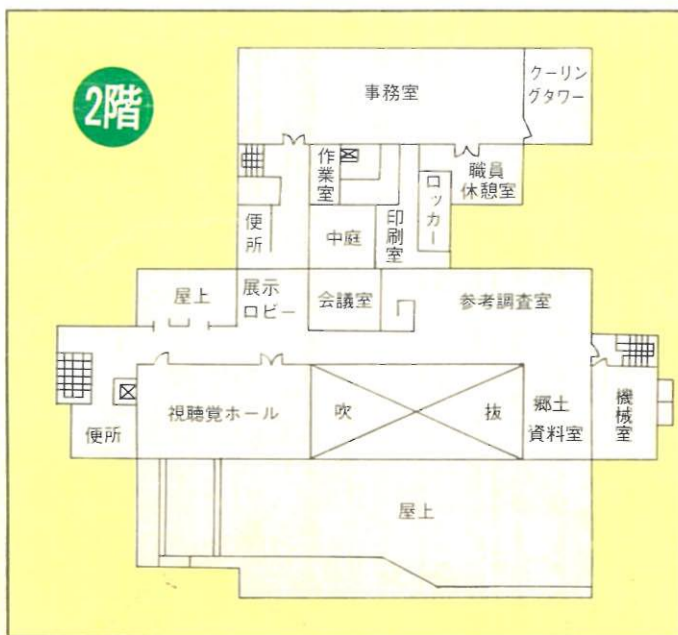
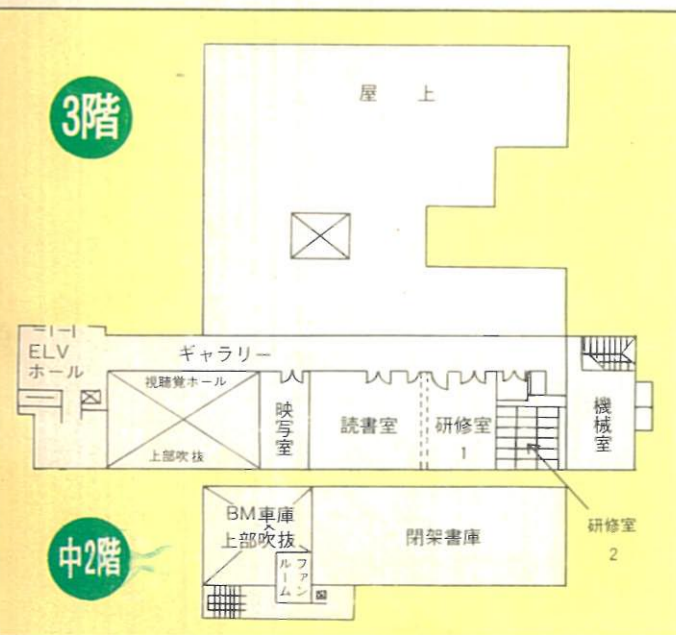
お話し室 (1階) ⇒



← 展示ロビー (2階)



← 読書室 (3階)



視覚障害者の方に点字図書・大型が必要です。くわしくは図書館へ。

ご利用をお待ちしています

受付は、便利なワンカウンター方式

市立図書館はみなさんの図書館です。利用しやすいようさまざまな工夫がしてありますので、知識の宝庫としての図書館を幅広くご利用ください。

●開館時間●
火・金曜日：午前10時～午後6時
土・日曜日：午前9時30分～午後5時
●休館日●
毎週月曜日、国民の祝日
年末年始（12月28日～1月4日）
春秋の資料特別整理期間
館内整理日（土・日・月を除く月の末日）



本を利用したいときは、受付カウンターで利用券の交付を受けてください

本を借りるときは利用券の交付を受けてください

- ▼図書館を利用できる方は：
越谷市内に住んでいる方、または在勤・在学の方なら誰でも利用できます。
- ▼初めて本を借りるときは：
来館の際、市内に在住、在勤、在学の証明書をもちこたください。受付カウンターで「館外貸し出し申込書」にご記入のうえ、「利用券」の交付を受けてください。交付はすぐできます。
- ▼借りられる本の冊数と期間は：
1人3冊以内、貸し出し期間は2週間以内です。返却日は必ず守ってください。
- ▼本を返却するときは：
本を返却カウンターへ返してください。休館日や時間外に本を返すときは、ブックポスト（玄関右側）に本を入れてください。
- ▼読みたい本がないときは：
「リクエストカード」にご記入のうえ、受付カウンターへお出しください。手に入りしたい、連絡いたします。
- ▼調べたい資料がないときは：
受付カウンターへおいでください。係がお手伝いをして図書や資料を提供します。

▼本を館内利用するときには：
本を館内利用（参考調査室、読書室）する方は、利用する本と利用券もしくは館内利用申込書に所定事項を記入のうえ、受付カウンターへお出しください。

コピーサービスもご利用ください

▼図書館内の資料に限ってコピーサービスを行っています。なお1枚につき30円いただきます。

子どもたちはこどもコーナーで

▼こどもコーナーには絵本・童話・知識の本・紙芝居などたくさんのお本が揃っています。
▼お話し室では、定期的に「お話し会」を開いています。

移動図書館が巡回します

遠くにお住まいの市民の方にも利用できるように移動図書館「しらかばと号」が市内を2週間ごとに巡回しています。詳しくは「広報こしがや」図書館よりをご覧ください。
▼巡回先は次のとおりです。
◎大袋公民館、大林新生集会所、平中央児童公園、平方立野、宮本町5丁目、大間野町4丁目、つつみ団地、遠間チサン団地、大竹チサン公園、蒲生東町集会所、蒲生本町、桜井青空緑地公園、せんげん台ハイイツ、大林会館、大里・采田



地、鷲越集会所、弥栄第2公園、越谷ファミリータウン、さしまた自治会内公園、越谷スカイハイイツ、住吉新生自治会館、ウェルフェアグリーン越谷、コーポ南越谷、シヤルム北越谷

各種の催しにご参加ください

図書館では次のような催しを定期的に開いています。ご参加でも自由にできますのでお気軽においでください。

- ◎日本古典文学鑑賞講座
昨年度は万葉集をテーマに行いました。
- ◎市民読書会
テキストを中心に読後感、さまざまな話題など楽しく読書します。
- ◎文化講座（年3回）
講義と講師をかねて討論形式の講座です。
- ◎文学散歩（年2回）
バスを使い、文学館の見学または近郊の文学の跡を訪ねます。
- ◎合同読書会（年1回）
テキストを決め、読後感を話し合います。
- ◎レコードコンサート
最新鋭の視聴覚機材を備えた視聴覚ホールで、定期的に（5月から毎月第4土曜日予定）軽音楽のレコードコンサートを開きます。
- ◎映画会
視聴覚ホールで映画会を開きます。日程は5月から毎月第1土曜日の予定です。
- ◎お話し会

こどもたちを対象にお話し室では「お話し会」を開いています。幼児・小学校低学年向きは毎週土曜日、小学校高学年向きは毎月第2土曜日。

体の不自由な方もお気軽にご利用を

市では昨年6月1日から「福祉環境整備要綱」をスタートさせ、ハンディキャップをもつ市民が不自由することなく安心して生活できるまちづくりをすすめています。

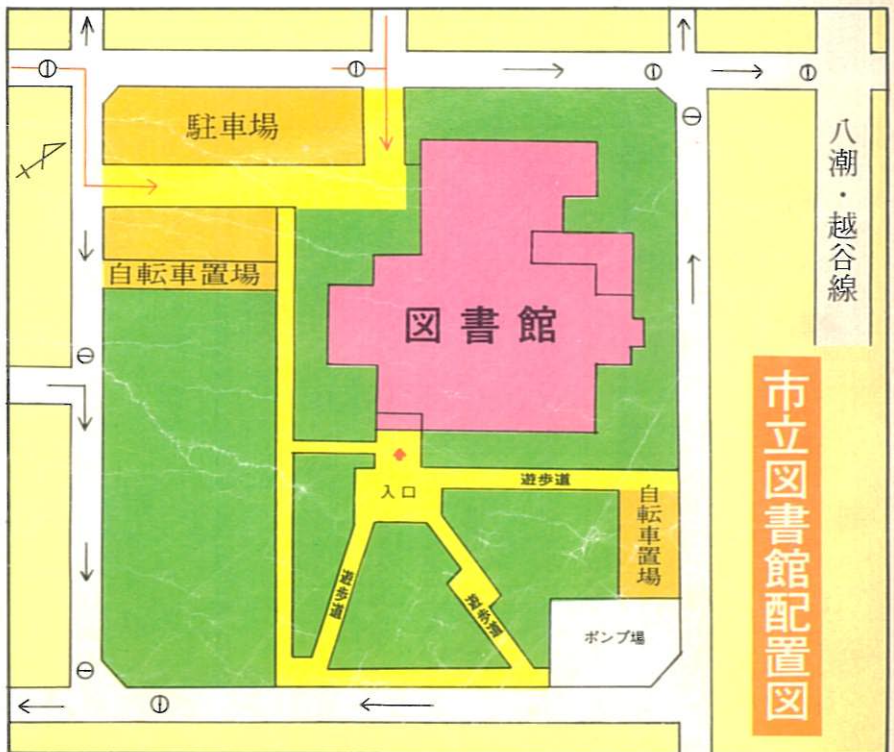
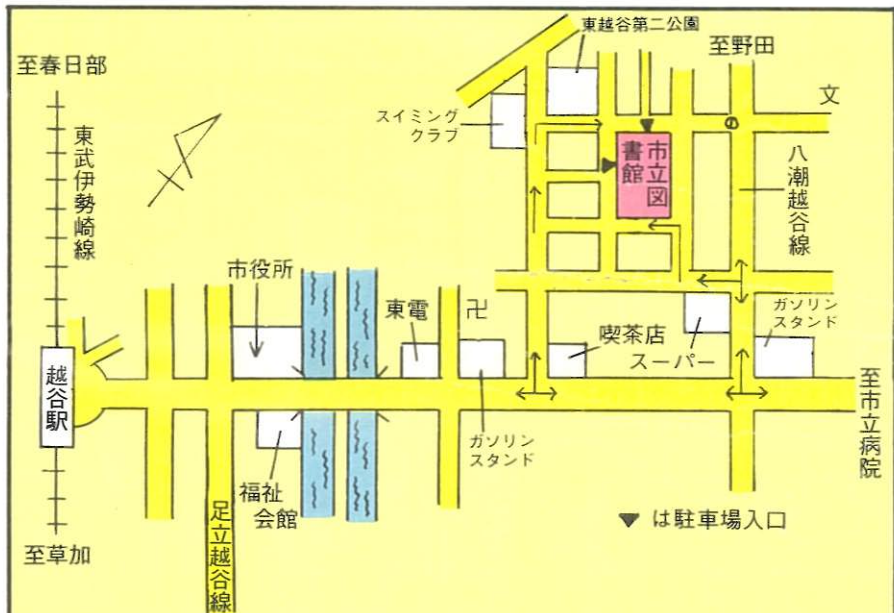
これは道路、建物、公園、輸送機関にスロープや点字ブロックなどを設置し、まっ全体を体の不自由な方にも利用できるように「改造」していくというものです。
市立図書館には同要綱の精神を最大限に取り上げ、①点字ブロック②点字案内板③優先エレベーター④障害者読書室⑤専用トイレなどの施設を設置し、体の不自由な方が少しでも利用しやすい工夫をしています。お気軽にご利用ください。



▼障害者読書室

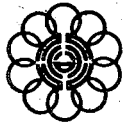
図書館のあゆみ

- 昭和28年11月 越ヶ谷町立図書館を設置、蔵書冊数は1000冊をもって出発
- 昭和29年11月 町制施行により越ヶ谷町立図書館と改称される
- 昭和33年11月 全国で543番目の市制が施行されるにあたり市立図書館と改称される
- 昭和40年10月 福祉会館内に移転
- 昭和47年4月 大量貸し出し処理可能なブラウザ式図書貸し出し方式を採用する
- 昭和48年4月 移動図書館「しらかばと号」が発足し、市内12駐車場の巡回を開始する
- 昭和54年11月 参考図書室および閲覧室を増設し、延床面積569.2m²となる
- 昭和56年10月 新館工事に着工
- 昭和57年11月 新館工事竣工
- 昭和58年4月 新図書館がオープン



市立図書館 東越谷 4-9-1 ☎65-2655(代)

市立図書館配置図



広報

こしがや

号外版

編集
越谷市役所企画部
広報広聴課

3月定例市議会で減数条例可決

議員の定数が36名から
32名になりました

次の市議会議員選挙から適用されます

3月23日、昭和58年3月越谷市議会定例会において、「越谷市の厳しい財政事情等を考慮の上」という提案理由により、議員の定数を36から32に減らす「越谷市議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例制定」について議員から提出され、原案どおり可決されました。

地方自治法91条では、人口20万人以上30万人未満の市は定数44にすることができると定めてありますが、越谷市議会では53年の12月定例会で議員定数を36とする条例を定め、現在にいたっております。

今回、減数条例案が可決されたことにより、議員の定数は現行の36から32となり、4月24日投票となる次の市議会議員選挙から適用されることになりました。

昭和58年3月25日発行
発行 埼玉県越谷市役所
越谷市越ヶ谷4-2-1